

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2022年1月1日
(第110期) 至 2022年12月31日

セーラー万年筆株式会社

広島県呉市天応西条二丁目1番63号

(E02365)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	5
第2 事業の状況	6
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	6
2. 事業等のリスク	10
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	12
4. 経営上の重要な契約等	15
5. 研究開発活動	15
第3 設備の状況	16
1. 設備投資等の概要	16
2. 主要な設備の状況	16
3. 設備の新設、除却等の計画	16
第4 提出会社の状況	17
1. 株式等の状況	17
(1) 株式の総数等	17
(2) 新株予約権等の状況	17
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	17
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	17
(5) 所有者別状況	18
(6) 大株主の状況	18
(7) 議決権の状況	18
2. 自己株式の取得等の状況	19
3. 配当政策	19
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	20
第5 経理の状況	29
1. 連結財務諸表等	30
(1) 連結財務諸表	30
(2) その他	60
2. 財務諸表等	61
(1) 財務諸表	61
(2) 主な資産及び負債の内容	71
(3) その他	71
第6 提出会社の株式事務の概要	72
第7 提出会社の参考情報	73
1. 提出会社の親会社等の情報	73
2. その他の参考情報	73
第二部 提出会社の保証会社等の情報	73

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2023年3月30日
【事業年度】	第110期（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）
【会社名】	セーラー万年筆株式会社
【英訳名】	The Sailor Pen Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO 町 克哉
【本店の所在の場所】	広島県呉市天応西条二丁目1番63号 （同所は登記上の本店所在地であり、主な管理業務は「最寄りの連絡場所」 であります東京本社で行っております）
【電話番号】	0823（38）7144
【事務連絡者氏名】	専務取締役 CSO COO 未谷 元
【最寄りの連絡場所】	東京本社 東京都港区虎ノ門四丁目1番28号
【電話番号】	03（6670）6601
【事務連絡者氏名】	専務取締役 CSO COO 未谷 元
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第106期	第107期	第108期	第109期	第110期
決算年月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月
売上高 (百万円)	5,400	5,325	4,798	5,389	5,029
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	△97	△44	△124	102	△148
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (百万円)	△90	△139	△136	53	△193
包括利益 (百万円)	△93	△127	△148	58	△176
純資産額 (百万円)	2,326	2,198	2,049	2,110	3,929
総資産額 (百万円)	5,173	5,013	6,942	7,176	7,224
1株当たり純資産額 (円)	159.25	150.50	140.31	144.27	132.34
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) (円)	△6.57	△9.54	△9.37	3.67	△8.13
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	1.81	—
自己資本比率 (%)	45.0	43.8	29.5	29.4	54.3
自己資本利益率 (%)	△4.4	△6.2	△6.4	2.6	△6.4
株価収益率 (倍)	—	—	—	46.3	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△164	112	△179	166	△279
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3	△30	△194	△586	△1,183
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	562	△7	1,968	△11	157
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	1,172	1,253	2,841	2,469	1,177
従業員数 (人)	213	255	198	188	199
[外、平均臨時雇用者数]	[178]	[123]	[117]	[143]	[134]

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益について、第106期及び第107期は潜在株式が存在しないため、第108期は潜在株式が存在するものの1株当たり当期純損失のため、第110期は1株当たり当期純損失のため、記載しておりません。
2. 第106期から第108期及び第110期の株価収益率は、1株当たり当期純損失のため、記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第110期(2022年12月期)の期首から適用しており、第110期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
4. 期末日満期手形の会計処理について、2022年5月23日の親会社の異動に伴い、第110期(2022年12月期)より満期日決済の処理から手形交換日の決済処理に変更しております。このため、第109期に係る主要な経営指標等については、変更後の当該会計方針を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第106期	第107期	第108期	第109期	第110期
決算年月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月
売上高 (百万円)	5,338	5,285	4,763	5,401	4,940
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	△111	△42	△112	113	△164
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	△77	△129	△123	68	△202
資本金 (百万円)	3,653	3,653	3,653	3,653	4,653
発行済株式総数 (株)	14,621,961	14,621,961	14,621,961	14,621,961	29,659,554
純資産額 (百万円)	2,140	2,011	1,888	1,957	3,749
総資産額 (百万円)	4,963	4,822	6,763	7,012	7,037
1株当たり純資産額 (円)	146.56	137.75	129.29	134.00	126.50
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
(内1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) (円)	△5.63	△8.87	△8.44	4.69	△8.50
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	2.31	—
自己資本比率 (%)	43.1	41.7	27.9	27.9	53.3
自己資本利益率 (%)	△4.1	△6.2	△6.3	3.6	△7.1
株価収益率 (倍)	—	—	—	36.3	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
従業員数 (人)	205	249	190	179	189
[外、平均臨時雇用者数]	[177]	[122]	[116]	[142]	[133]
株主総利回り (%)	53.4	73.1	55.4	68.3	62.7
(比較指標：TOPIX) (%)	(82.2)	(94.7)	(99.3)	(109.6)	(104.1)
最高株価 (円)	374	242	228	317	220
最低株価 (円)	118	129	99	136	154

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益について、第106期及び第107期は潜在株式が存在しないため、第108期は潜在株式が存在するものの1株当たり当期純損失のため、第110期は1株当たり当期純損失のため、記載していません。
2. 第106期から第108期及び第110期の株価収益率は、1株当たり当期純損失のため、記載していません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第110期(2022年12月期)の期首から適用しており、第110期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
4. 期末日満期手形の会計処理について、2022年5月23日の親会社の異動に伴い、第110期(2022年12月期)より満期日決済の処理から手形交換日の決済処理に変更しております。このため、第109期に係る主要な経営指標等については、変更後の当該会計方針を遡って適用した後の指標等となっております。
5. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所(スタンダード市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。

2 【沿革】

1932年 8月	阪田久五郎が1911年2月に創業したものを法人組織とし、資本金250千円で株式会社セーラー万年筆阪田製作所を広島県呉市に設立し、万年筆、インキ、画鋏その他文具類の製造販売を開始
1939年 4月	広島県安芸郡大屋村に天応工場（現広島工場）を新設
1941年 1月	東京都中央区日本橋橋町に東京事務所を設置
1941年 4月	社名を株式会社阪田製作所に変更
1949年 6月	広島証券取引所に上場
1949年 8月	東京事務所を東京支社に変更し東京都中央区日本橋兜町に移転
1952年 5月	社名を株式会社セーラー万年筆阪田製作所に変更し本社を東京都中央区日本橋茅場町に移転
1960年 5月	社名をセーラー万年筆株式会社に変更（英訳名 The Sailor Pen Co., Ltd.）
1961年10月	東京証券取引所市場第二部に上場
1963年 4月	東京都八王子市に八王子工場新設
1969年 5月	ロボットマシン（射出成形品自動取出装置）製造販売開始
1972年10月	八王子工場売却、東京都八王子市に八王子事業所新設
1973年10月	台湾写楽股份有限公司を子会社として台湾高雄市に設立（2002年10月 清算）
1978年 4月	本社を東京都台東区上野に移転
1982年 4月	八王子事業所を東京都青梅市に移転し、ロボット機器事業部に変更
1987年 1月	東京事業所を東京都江東区毛利に設置し、文具事業部を移転
1989年 5月	大阪支店を東大阪市に移転
1996年 6月	THE SAILOR (THAILAND) CO., LTD. を子会社としてタイ国バンコク市に設立
1997年 2月	ロボット機器事業部を東京都青梅市新町に移転
1997年 4月	本社を東京都江東区に移転
1997年 6月	SAILOR U. S. A., INC. を子会社として米国ジョージア州に設立（2005年9月 清算）
1998年 1月	Sailor Corporation of America, INC. を子会社として米国ジョージア州に株式取得により設置（2005年1月 全株式売却）
1999年 7月	ロボット機器事業部第2工場を新設
2000年10月	英国ハーツに文具事業の海外拠点ヨーロッパ支店設立
2002年 5月	中国におけるロボットマシン生産子会社 写楽精密機械（上海）有限公司設立
2003年 3月	米国におけるロボットマシン販売拠点として3社合弁でSAILOR AUTOMATION, INC.（関連会社）をカリフォルニア州プレセンティアに設立
2005年 8月	SAILOR AUTOMATION, INC. を子会社化（2018年6月 全株式売却）
2008年 7月	「有田焼万年筆」（香蘭社製）がG8北海道洞爺湖サミットの記念品として、内閣総理大臣から各国首脳に贈呈
2009年 4月	ロボット機器事業部 世界初無線コントローラ搭載の「RZ-Σ」シリーズ開発
2009年 7月	「有田焼万年筆」が第3回ものづくり日本大賞の優秀賞を受賞
2011年 5月	創立100周年記念謹製万年筆「有田焼染付桐鳳凰文具セット」「島桑」限定発売
2012年 8月	大学とのコラボで誕生した就活生のための「就活ボールペン」発売
2013年12月	北海道支店を廃止し、2014年1月より本社文具事業部東京支店に統合
2015年 2月	大阪支店を大阪市城東区へ移転
2015年 2月	水や光に強いカラフルな万年筆顔料インク「STORiA(ストーリー)」発売
2017年 3月	本社を東京都墨田区に移転
2017年 7月	普通株式につき10株を1株に併合し、単元株式数を100株に変更
2018年 3月	お客様の声をもとに生まれた厳選100色、万年筆用ボトルインク「インク工房」発売
2018年 4月	プラス株式会社との業務・資本提携契約を締結 併せて第三者割当増資による新株式発行実施（同社が筆頭株主となる）
2018年10月	オリジナルペン先万年筆14種をモデルチェンジして販売再開
2019年 3月	優れた操作性、高速、高精度の射出成形機取出口ロボット最上位機種「sigma5 Series」 高精度で拡張性に優れた標準タイプ取出口ロボット「sigmaA Series」発売
2019年 8月	北米の高級筆記具専門誌「PENWORLD」の読者投票で、「もっとも書き心地の良い万年筆」2年連続受賞
2020年 2月	「SHIKIORI-四季織-おとぎばなし」万年筆、ボールペンを発売
2020年 6月	国内文具営業をプラスグループの文具販売事業を統合した新会社「コーラス株式会社」に委託を 発表
2020年 7月	ぺんてる株式会社とのロボット事業における業務提携を発表
2021年 2月	欧州販売拠点として、フランスの代理店を子会社化（「Sailor Pen Europe SAS」）
2021年 3月	「天応工場」を「広島工場」に名称変更
2021年 4月	ものづくりの原点に立ち返るため、本店を創業の地である広島県呉市の広島工場へ移転
2021年 5月	本部機能を東京都港区虎ノ門に移転（東京本社とする）
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分見直しにより東京証券取引所の市場第二部からスタンダード市場に移行
2022年 5月	プラス株式会社が当社株式の過半数を取得し、当社は同社の子会社となる
2022年10月	広島工場敷地内に、主に万年筆製造を目的とした新工場棟竣工

3 【事業の内容】

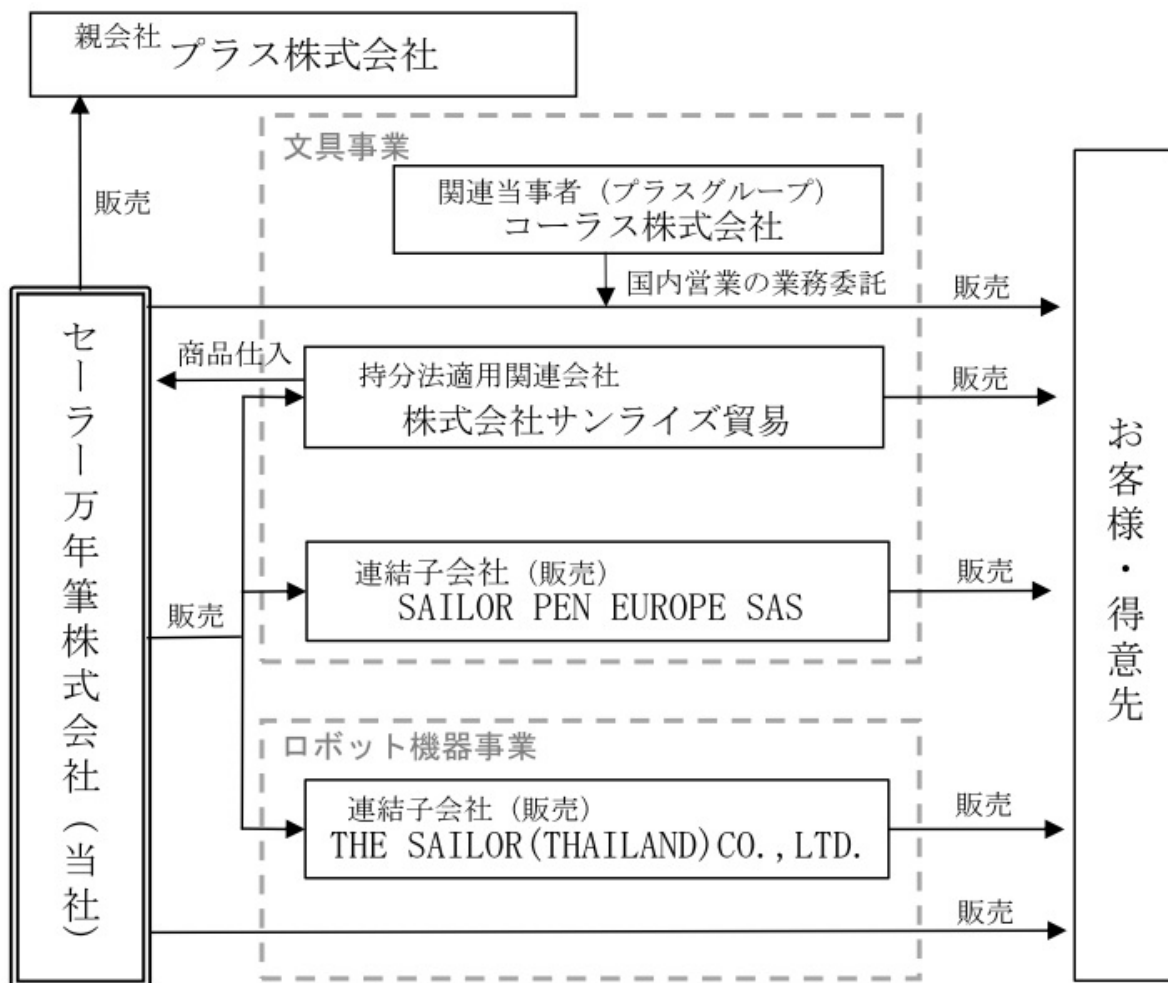
当社は、2022年5月23日の親会社の異動により、プラス株式会社の子会社となり、同社を中心とするプラスグループの一員となっております。

当社グループは、当社、子会社2社及び関連会社1社で構成され、文具及びロボットの製造販売を主たる事業内容としております。

文具のうち主に筆記具関連は当社で製造販売をしておりますが、一部を持分法適用関連会社株式会社サンライズ貿易より仕入れております。なお、プラス株式会社の子会社で国内文具販売会社「コーラス株式会社」に国内文具営業の業務を委託しております。海外における販売会社として連結子会社のSailor Pen Europe SASがあります。

ロボットのうち標準機（プラスチック射出成形品用自動取出ロボット）及び、特注機（プラスチック射出成形品の二次、三次工程の自動化、ストック装置、プラスチック射出成形工場のFA化システム等のオーダーメイド装置）につきましては、当社で設計、製造及び販売を行っております。海外における販売会社として連結子会社のTHE SAILOR (THAILAND) CO., LTD. があります。

上記の企業集団の状況について、事業系統図を示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

(1) 親会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の保有割合又は被所有割合(%)	関係内容
プラス株式会社	東京都港区	100百万円	オフィス家具、オフィスインテリア用品の製造・販売 文具、事務用品、OA関連商品、事務機器の製造・販売 オフィス環境のデザイン・施工・内装工事・電気工事・管工事 電子光学機器、教育機器の製造・販売 日用雑貨品、食料品、ソフトウェア、書籍の販売	被所有直接 57.81	当社製品の販売 事務用品備品の購入 受入出向社員費用 転換社債型新株予約権 付社債の新株予約権行使により当社株式取得

(注) 有価証券報告書又は有価証券届出書を提出していません。

(2) 連結子会社

名称	住所	資本金	事業の内容	子会社の議決権に対する所有割合(%)	関係内容
THE SAILOR (THAILAND) CO., LTD.	タイ国 バンコク市	6,000千THB	ロボット機器事業	直接 100.0	当社製品（ロボットマシン）の販売 役員の兼任等…有
Sailor Pen Europe SAS	フランス Montroy市	7,500ユーロ	文具事業	直接 70.0	当社製品・商品（筆記具）の販売 役員の兼任等…有

- (注) 1. 事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 特定子会社に該当いたしません。
3. 有価証券届出書または有価証券報告書を提出していません。
4. 売上高の連結売上高に占める割合が10%以下であるため、主要な損益情報等の記載をしていません。

(3) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金	事業の内容	議決権に対する所有割合(%)	関係内容
株式会社 サンライズ貿易	東京都千代田区	31,200千円	文具事業	直接 29.81	当社製品の販売 輸入筆記具の仕入

(注) 事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)
文具事業	109 [118]
ロボット機器事業	71 [12]
全社 (共通)	19 [4]
合計	199 [134]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パート及び時給制契約社員）は [] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2022年12月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
189 [133]	43.1	17.4	3,928,219

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パート及び時給制契約社員）は、年間の平均人員を [] 内に外数で記載しております。
2. 平均年間給与（税込）は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

2022年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)
文具事業	106 [118]
ロボット機器事業	64 [11]
全社 (共通)	19 [4]
合計	189 [133]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パート及び時給制契約社員）は [] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社には労働組合はありませんが、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社のグループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

『経営理念』

社是

進歩的で高品質なセーラー商品により会社を興隆し社会・文化の発展に貢献すること

社訓

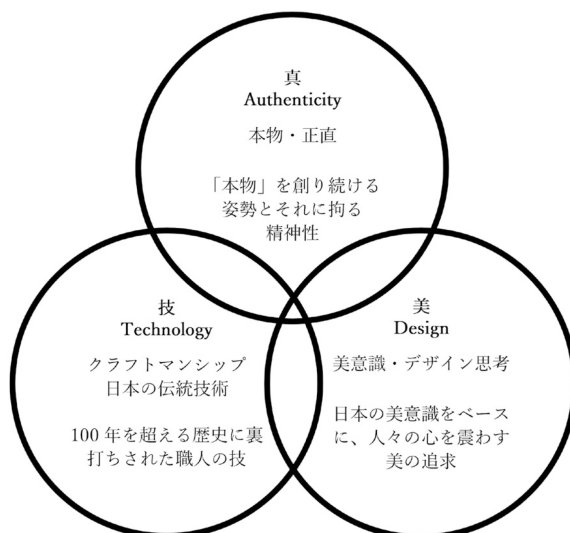
責任に生きよ

行動理念

お客様の満足度を最大化します
活気ある職場をつくります
革新的な技術開発を行います
永続性のある企業経営を目指します
独創性に富む商品を提供します
信頼される企業集団になります

コーポレートアイデンティティ

セーラー万年筆のコーポレート・アイデンティティを構成する三つの言葉



真・技・美の三位一体

真（“本物”だけを愚直に追い続ける。逆に本物でないものを捨てる勇気を持つ。）、技（何度向き合っても「完成」はない。それが「技」と「作業」の違いである。伝統に裏打ちされながらも常に高みへの挑戦を続ける姿勢。）、美（日本の美意識をすべての製品と企業活動に昇華させる。使う人、持つ人の心を震わす美を求め続ける。）の三位一体をもって、唯一無二の万年筆メーカーを目指します。



SAILOR

セーラー万年筆

信頼と希望の象徴である「錨」。「Anchor」の語源となる古代ギリシャ語は「曲がった腕」を意味し、船を力強く繋ぎ止める錨に、古代の人々には目に見えない神秘的なエネルギーや神の加護を感じてきました。これまでも、これからも、セーラー万年筆の象徴として。希望・信頼の象徴である「錨」モチーフはそのままに、技術力の力強さと繊細で日本的な美意識をロゴマークに込めることで創業初期の精神を伴ったまま現代に昇華させ、そして未来へつなげていきます。

ロゴタイプはセーラー万年筆の創業当時の魂が宿る初期の美しいグラフィックの元に、簡素化することで美を見出す日本の美意識を込めました。

また、新CIカラーとして、「SAILOR BLUE - 黎明」を設定しました。長く大陸文化を受け入れてきた港町・呉において、創業者・阪田久五郎の見た景色。「黎明」は夜明けの意味と共に、新しいことが始まる時を指します。夜明け前の瀬戸内の海に見たであろう、これから来る今日への希望。その目に映った希望の姿を我々も見続けること。原点へ思いを馳せながら日本の手仕事による確かな技術と美意識を以ってその海の先に広がる世界へ向けて出航します。

ものづくり思想

あまたある筆記具の中から、セーラー万年筆を選んでくださるお客さまがいます。

“お客さまに喜んでいただきたい”という私たちの思いは、ときに型破りな発想や、遊び心を引き出し、さらなる機能の追求へと駆り立ててきました。

“手書き文化を支える先駆者であり続けながら、自らも厳しい目を持つ書き手であれ”

創業以来、私たちの中に息づくこだわりは、精緻をきわめた細部の技術にまで至り、本物の美しさを浮かび上がらせます。セーラーの筆記具を手にしたお客さまは、機能に裏打ちされた美しさを感じ、表現する喜びにあふれることでしょう。

人びとの感性をゆさぶる道具を、つくり続けていくこと。私たちのものづくりへの思いと挑戦する魂は続きます。果敢に進む力こそ、未来を切りひらくと信じて。

(2) 経営戦略

2022年度、当社は当社経営の歴史において大きな二つの転換を図りました。

ひとつ目は、2022年5月23日付で、転換型社債の株式への転換により新株を発行し、プラス株式会社が当社発行株式の58%を保有する支配株主となり、同時に当社は、同社の連結子会社となりました。

ふたつ目は、2022年10月4日に当社文具事業の中核工場である広島工場に新棟を竣工し、稼働を開始いたしました。

プラス株式会社のグループ入りした事は、プラス株式会社をはじめとして、同グループに所属するペンてる株式会社、日本ノート株式会社などの文具メーカー各社と開発・製造・販売の各分野における協業を加速させ相乗効果や新たな付加価値の創造を可能としました。

また、広島工場の新棟建設においては、2022年度は、その竣工と稼働開始にあたり多額の費用を計上いたしましたが、2023年度からは中核製品である万年筆の製造能力が本格的に増強され、課題であった万年筆の供給面での不安を解消し、積極的な販売攻勢を行える体制が出来上がりました。

1. 収益に関する方針

2023年度は、昨年実行したふたつの大きな転換を基礎とし、新たな飛躍を遂げるため以下に掲げる施策を実行してまいります。

(文具事業)

◆ブランド戦略

高付加価値製品の開発を強化し、プレミアムブランド・ラグジュアリーブランドとしての「SAILOR」を構築してまいります。

国内・海外共に拡大している万年筆のエントリークラス・スタンダードクラスの価格帯の製品群を新たに投入し、この価格帯の需要に応えてまいります。

◆営業戦略

未だ当社ブランドの認知度が低い海外市場において、大きな市場潜在力を持つアジア市場を中心とした新規市場の開拓を行ってまいります。また、エントリークラス・スタンダードクラスの需要を捉えることの出来る新規流通チャネルの拡大にも努めてまいります。

事業の実証実験を続けておりますD2Cビジネス(ancora, Sailor Bespoke, Sailor Shop)も多様な消費者の需要を発掘するツールとして、引き続き強化を行ってまいります。

◆製造戦略

広島工場新棟における万年筆製造能力の増強により、より付加価値の高い製品の増産に努めてまいります。同時に製造機械設備、自動化設備を積極的に導入し、製造の効率化を実現してまいります。

万年筆以外の筆記具は、グループ会社との製造協業を進め、製造資源の選択的な集中に取り組んでまいります。

(ロボット機器事業)

2022年度、業績が低迷したロボット機器事業においては、以下の新たな施策を講じ、2023年度は営業黒字への転換を図ってまいります。

◆営業体制においては、新型コロナウイルス感染症の影響を受け停滞していた海外における営業活動を活性化させ、新規受注の獲得に努めてまいります。

◆開発面では、事業の中心である射出成型機用取出口ロボットのIoT化を進め、当社取出口ロボットの新たな付加価値を創出してまいります。

新たな事業の柱となる製造業向け標準ロボット機器の開発を進め、市場に提案を行ってまいります。

◆グループ会社となった、プラス株式会社、ぺんてる株式会社との業務提携を推し進め、相乗効果を具現化してまいります。

2. 「働きがい」と社内の意識改革に関する方針

◆2022年7月より、新人事制度を導入し、職務内容や業績に連動した報酬が得られる制度といたしました。

また、人事評価制度が新たに取り入れられ、職務による成果や業務に対する行動が評価基準となり、その評価が昇給や昇格、賞与の金額に反映される仕組みといたしました。

◆事業計画を全社員で共有し、一度決めた目標を不屈の精神と創意工夫を持って最後まで粘り強くやり遂げる「執着心」を醸成します。

◆社員ひとりひとりが自らに枠を設けず、勇気をもって新たなことに挑戦し続けるチャレンジ精神を大切にします。

◆プラスグループの一員となり、社内に新しい感覚や風土を取り入れ、セーラー万年筆社員の内なる意識変革を促します。

3. サステナビリティに関する方針

◆当社がサステナビリティへの具現化として取り組むべきSDGs課題

I. SDGs7: エネルギーをみんなにそしてクリーンに

広島工場の第二期工事として、クリーンエネルギーを積極活用する方策を具体的に検討し、地球環境にやさしい工場を実現していきます。

II. SDGs12: つくる責任つかう責任

万年筆のサステナブル性を世の中にアピールすると共に修理やメンテナンスを充実させ、永く愛用してもらえる企業活動を推進します。

III. SDGs14: 海の豊かさを守ろう

広島県が進める「瀬戸内海の海洋プラごみをゼロに」の活動に協力し、海と共に生き続けるセーラー万年筆の姿勢を具体的な行動として表します。

IV. SDGs15: 陸の豊かさを守ろう

従来から取り組んできているフォレストেশヨナリー活動を拡大します。ロボット機器事業においても森林保全活動への協力を行います。

(3) 経営数値目標

2023年度売上高5,800百万円、営業利益20百万円（営業利益率0.3%）、親会社株主に帰属する当期純利益0百万円と予想しています。早急に経営計画を見直し、後日、中期経営計画として発表いたします。

(4) 経営環境及び対処すべき課題等

新型コロナウイルス感染症の流行は収束に向かいつつあり、人々の活動が活発となりインバウンド需要が回復するなど、国内経済活動は徐々に活性化して行くことが期待されます。一方で、エネルギー価格、電力価格、部品価格の上昇や米国経済のインフレリスク、中国リスクなどが懸念され、今後の経済状況に関しては、先行きに対する警戒感が拭えない状態で推移するものと思われまます。このような状況のもと、企業活動は、景気変動リスクに備えながら社会や人々のライフスタイルの変化を見通し、先取りする施策が求められております。

当社は、これら社会状況の変化に適応し、新製品開発や生産性向上のための投資、販売方法・販売ルートの見直し、働き方の改善などを実施して、業績向上と社会貢献を目指してまいります。

(文具事業)

文具事業の中核を担う万年筆及び万年筆インクは、国内・海外共に新型コロナウイルス感染症発生後も継続的に大きく販売を伸ばさせております。特に海外市場は、未だ市場の拡大余地は大きく、経済力を増すアジア地域を中心として今後も販売の拡大を行ってまいります。

これまで課題を抱えていた万年筆の製造面では、広島工場の新棟完成に伴い、製造能力が大幅に増強され、海外市場での販売の拡大や新製品の投入に寄与するものと考えております。

また、利益面では、原材料費の高騰が続く中、低粗利率の商品群の販売を中止するなどの施策を講じると共に、販売価格の引上げを通し、利益率の改善を図りつつあります。

更に、海外で弱かった当社のブランド認知度を、新たなブランド戦略の実施により向上をはかり、ブランドの高付加価値化を推進してまいります。同時に新製品の開発では、これまで評価の高かった企画面に加え、研究開発力を強化し、筆記具全般における製品開発力を高め、売上伸長、利益の改善に繋げてまいります。

(ロボット機器事業)

ロボット機器事業につきましては、より競争力のある新製品の開発に着手するとともに、引き続き医療機器業界へのアプローチを強化するなど、世の中の変化に合わせて様々な業界への販路拡大を目指してまいります。また、ペんてる株式会社との協業による生産自動化装置への取り組み、プラス株式会社との協業による生産設備のスマートファクトリー化に必要なIOTへの取り組みなどにより、顧客の生産性向上と品質の安定性に貢献してまいります。更に、海外事業の強化に取り組み、北米・中国に新体制を構築してまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下の通りであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 新型コロナウイルス感染症によるリスク

新型コロナウイルス感染症の流行は収束に向かいつつありますが、パンデミックの経験は、感染症の流行が経済活動へ及ぼす影響が非常に大きいことを認識させました。

新たな感染症の発生は、当社グループの受注に大きな影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループの従業員の感染などによる生産への影響、物流も含めたサプライチェーンの停滞などの影響を受ける可能性があります。万一、新たな感染症が発生した場合、当社グループは従業員や取引先など関係者の皆さまの健康と安全の確保を最優先しつつ、供給責任を果たすための各種対応策を実施します。

①生産、調達面

生産拠点の分散化、十分な在庫量の確保等リスク低減に努めておりますが、今後、生産稼働制限の延長や新たな稼働制限の通達となされた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、原材料等は部材調達先の分散等の対策を講じておりますが、一部の原材料等については、特定のサプライヤーからの調達に依存しており、これらの調達が困難となった場合、一部の製品での供給が困難になる可能性があります。

②販売面

感染症の影響により経済活動が抑制され急速に世界景気が減速することが予測されており、その影響が長期化する場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。文具事業においては、経済活動の抑制や外出自粛等により一般消費者の店舗等での販売・購買機会の喪失、外国人の入国制限によるインバウンド需要の減少等が続く場合には、売上高に大きな影響を及ぼす可能性があります。ロボット機器事業においては、顧客の生産動向や各機器の投資需要などを注視し、必要なものをタイムリーに供給できる体制を構築してまいりますが、一般消費者の最終消費動向により影響を受ける可能性があります。

③物流面

航空便減便に伴う物流リードタイムの長期化や物流費の上昇が発生しており、その影響が長期化する場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。代替便や代替ルートによる輸送を実施し、影響を最小限に抑えるように努めてまいります。

(2) 受注額の変動

ロボット機器事業におきましては、国内外の設備投資状況に連動して受注額が大きく変動します。当社では安定した需要のある食品容器関連や医療機器関連業界への自動機の受注に注力して参ります。

(3) 海外市場での売掛債権管理

文具事業及びロボット機器事業においては、海外市場へ積極的に販売促進を行います。それにより売掛サイトも長期化しやすく、カントリーリスク、為替リスクを含めた総合的な債権管理の強化がより一層必要となります。

(4) 新製品の開発

文具事業におきましては、少子化が進行しつつある中、筆記具業界は競争が激化しております。このような状況の下、新製品が市場から支持を獲得できるか否かが売上に直結します。市場ニーズは多様化しており、また、製品のサイクルが年々短くなってきております。このような中で新製品の投入時期や競合品の販売状況等が将来の成長と収益に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 棚卸資産の緩動化

文具事業では製品サイクルの短縮化、ロボット機器事業では技術革新による仕様変更が今後も引き続き、製品のみならず原材料についても緩動化の可能性があり、今後一層の在庫管理が必要となります。

(6) 有利子負債と利子負担

運転資金につきましては、主に銀行借入等によっております。短期の有利子負債は長期的には減少傾向にありますが、2022年12月末の長短合わせた借入金残高は11億7千4百万円であり、金利情勢、その他の金融市場の変動が業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 原材料等の調達

当社グループは、樹脂材、金属材などを原材料として使用しております。これらの原材料が予期せぬ経済的あるいは政治的事情により、予定していた単価で安定的に調達できなくなった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 海外拠点のリスク

当社グループでは、海外市場での事業拡大を重点戦略の1つとしており、海外では為替リスクに加え、不安定な政情、金融不安、文化や商習慣の違い、特有の法制度や予想しがたい投資規制・税制変更、労働力不足や労務費上昇、知的財産権保護制度の未整備等、国際的活動の展開に伴うリスクがあります。

当社グループでは、EU、東南アジアに海外販売拠点を構築し、海外リスクに留意したグローバル事業展開を進めてまいりますが、各国の政治・経済・法制度等の急激な変化は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 情報システム

当社グループは、重要な情報の紛失、誤用、改ざん等を防止するため、情報システムに対して適切なセキュリティを実施しておりますが、停電、災害、サイバー攻撃、ソフトウェアや情報機器の欠陥、停止、一時的な混乱、内部情報の紛失、改ざんなどのリスクにより営業活動に支障をきたした場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 人材の確保

当社グループの中長期的な成長は従業員個々人の力量に大きく依存するため、適切な時期に優秀な人材を確保し雇用を維持することが必須であると認識しております。当社グループでは継続的に人材の確保と育成に注力しておりますが、人材の確保が計画通り進まなかった場合や既存の人材が社外に流出した場合には、当社グループの将来の成長、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 自然災害によるリスク

当社グループの生産、販売拠点において地震、台風等の大規模災害が発生した場合には、生産設備の破損、原材料部品の調達停止により、生産拠点の一時的な操業停止や物流網の混乱が生じ、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次の通りであります。

なお、当連結会計年度より、期末日満期手形の会計処理について満期日に決済が行われたものとして処理する方法から、手形交換日をもって決済処理する方法に変更しており、遡及処理後の数値で前年同期との比較分析を行っております。

(1) 財政状態及び経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の流行は徐々に緩和に向かいましたが、新型コロナウイルス感染症流行による工場ロックダウンや世界的な天候不順に端を発した半導体不足が続いており、また、2月に勃発したウクライナにおける戦争や物価の上昇など、経済の先行きに関する不安が解消できない状況で推移しました。

当社グループは、文具事業の立て直しを中心とした抜本的な経営改革を進めており、広島工場の新工場棟建設を進める傍ら、販売好調な万年筆の製造能力拡大に努めるとともに、積極的な販売施策に取り組みました。更に、原価削減や製品価格の改定などの収益改善への施策を進めました。この結果、文具事業は万年筆及びインクの販売が国内外で好調に推移し、計画を上回る売上高を確保できました。しかし、ロボット事業においては、半導体不足の影響による客先企業の設備投資見送りなどもあって、特注生産装置を中心に厳しい状況が続きました。以上の結果、当連結会計年度は、売上高50億2千9百万円(前期比6.7%減)、営業損失1億4千8百万円(前期営業利益1億8百万円)、経常損失1億4千8百万円(前期経常利益1億2百万円)、親会社株主に帰属する当期純損失1億9千3百万円(前期親会社株主に帰属する当期純利益5千3百万円)となりました。

セグメントの業績は次の通りであります。

(文具事業)

文具事業につきましては、中核製品の万年筆及び万年筆カラーインクが、国内および海外でも好調に推移しており、売上高38億8千5百万円(前期比9.1%増)となりました。しかしながら、利益につきましては、広島工場の新棟建設に係る設備の償却費や解体費用、取得税などの臨時費用が過大となり、また、売上拡大により販売手数料が増加したことなどから、セグメント損失3千8百万円(前期セグメント利益2千5百万円)となっております。

(ロボット機器事業)

ロボット機器事業につきましては、客先部品メーカー各社が、半導体やプラスチック材料不足による生産調整の影響を受けた設備投資の先送りや海外の医療関係特注装置の受注が減少した影響が厳しく、売上高11億4千4百万円(前期比37.4%減)セグメント損失1億9百万円(前期セグメント利益8千3百万円)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は前連結会計年度末に比べて12億9千2百万円減少し、11億7千7百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、2億7千9百万円の減少(前期は1億6千6百万円の増加)となりました。主な増加要因としては、売上債権の減少額2億1百万円、減価償却費1億1千4百万円などで、主な減少要因としては、税金等調整前当期純損失1億7千1百万円、未収入金の増加額1億2千5百万円、棚卸資産の増加額1億8百万円などです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は、有形固定資産の取得による支出11億7千万円などにより、11億8千3百万円の減少(前期は5億8千6百万円の減少)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は、長期借入れによる収入5億円、短期借入金の純減少額2億9千9百万円などにより、1億5千7百万円の増加(前期は1千1百万円の減少)となりました。

生産、受注及び販売の実績

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	前年同期比 (%)
文具事業 (千円)	3,348,363	111.5
ロボット機器事業 (千円)	1,109,547	62.4
合計 (千円)	4,457,910	93.2

(注) 金額は販売価格によっております。

(2) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	前年同期比 (%)
文具事業 (千円)	232,035	40.5
ロボット機器事業 (千円)	—	—
合計 (千円)	232,035	40.5

(3) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
ロボット機器事業	1,359,484	85.5	592,935	157.1

(注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 文具事業においては、見込生産を行っております。

(4) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	前年同期比 (%)
文具事業 (千円)	3,885,045	109.1
ロボット機器事業 (千円)	1,144,047	62.6
合計 (千円)	5,029,093	93.3

経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

以下に記載の内容は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。当連結会計年度末における資産・負債及び純資産の計上、当連結会計年度における収益、費用の計上については、現況や過去の実績に基づいた合理的な基準による見積りが含まれております。

なお、連結財務諸表作成にあたっての重要な会計方針等は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載の通りであります。

(2) 当連結会計年度の財政状態の分析

(資産)

資産合計は、前連結会計年度末に比べて4千8百万円増加し、72億2千4百万円となりました。このうち、流動資産は、広島工場新工場棟の建設費用等により、現金及び預金の減少12億9千2百万円、売上債権（受取手形、売掛金及び契約資産）の減少1億9千6百万円などにより、12億3千9百万円減少して41億4千万円となりました。固定資産につきましては、広島工場新工場棟建設等による有形固定資産の増加12億8千8百万円などにより、前連結会計年度から12億8千7百万円増加して、30億8千4百万円となりました。

(負債)

負債合計は、前連結会計年度に比べて17億7千万円減少し、32億9千5百万円となりました。このうち流動負債は、短期借入金の減少2億9千9百万円、1年内返済予定の長期借入金の増加1億円などにより、前連結会計年度末より7千7百万円減少し、19億4千6百万円となりました。固定負債は、新株予約権の行使による転換社債型新株予約権付社債の減少20億円、長期借入金の増加3億7千4百万円などにより、前連結会計年度末より16億9千3百万円減少し、13億4千9百万円となっております。

(純資産)

純資産は、新株予約権の行使により資本金10億円及び資本剰余金10億円がそれぞれ増加する一方、利益剰余金の減少1億9千8百万円などにより、前連結会計年度末から18億1千8百万円増加して、39億2千9百万円となりました。

(3) 当連結会計年度の経営成績の分析

(グループの経営成績に重要な影響を与える要因)

当社グループの経営に影響を与える要因としては、文具業界の市場動向及びロボット機器事業に影響を及ぼす国内外の設備投資状況、樹脂材・金属材料等の原材料費動向、海外市場強化に伴う為替動向、万年筆をはじめとする供給体制等が挙げられます。

これらの要因を踏まえ当連結会計年度における経営成績の分析は以下の通りであります。

①売上高

当社グループの売上高は50億2千9百万円(前期比6.7%減)となりました。このうち、文具事業の売上高は38億8千5百万円(前期比9.1%増)、ロボット機器事業の売上高は11億4千4百万円(前期比37.4%減)となりました。

文具事業につきましては、中核製品の万年筆及び万年筆カラーインクが、国内および海外でも好調に推移しました。ロボット機器事業につきましては、客先部品メーカー各社が、半導体やプラスチック材料不足による生産調整の影響を受けた設備投資の先送りや海外の医療関係特注装置の受注が減少した影響が厳しい状況でした。

②営業利益

当社グループの営業利益は、1億4千8百万円の営業損失(前期営業利益1億8百万円)となりました。そのうち、文具事業におきましては、セグメント損失3千8百万円(前期セグメント利益2千5百万円)となりました。ロボット機器事業におきましては、セグメント損失1億9百万円(前期セグメント利益8千3百万円)となりました。

ロボット機器事業の売上不振の影響が大きく、また、文具事業におきましては、広島工場の新棟建設に係る設備の償却費や解体費用、取得税などの臨時費用が過大となりました。

③経常利益

支払利息の計上などにより、経常損失1億4千8百万円(前期経常利益1億2百万円)となりました。

④親会社株主に帰属する当期純利益

親会社株主に帰属する当期純損失1億9千3百万円(前期親会社株主に帰属する当期純利益5千3百万円)となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況につきましては、「経営成績等の状況の概要(2)キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

(5) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの主な資金需要は、運転資金としては原材料及び商品仕入、製造費及び販売費・一般管理費等の営業費用、設備投資資金としては中長期的な成長に必要な設備投資であります。

運転資金及び設備投資資金については、内部資金及び銀行等金融機関からの借入によっております。

なお、当連結会計年度末における借入金残高は11億7千4百万円であり、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は11億7千7百万円となっております。

(6) 経営上の達成状況について

当社グループは、2022年実績と最近の経済状況を踏まえ、よりリスク耐性が高く、収益性を高める経営が求められているとして、2022年3月2日に発表した中期経営計画（2022年から2024年まで）を見直す必要があると判断し、新たな中期経営計画（2023年から2025年まで）を策定することといたしております。

内容につきましては、現在精査中であり、後日発表させていただきます。

4 【経営上の重要な契約等】

2022年5月23日付で第1回無担保転換社債型新株予約権付社債（劣後特約付）の新株予約権行使による新株発行があり、プラス株式会社が当社株式の57.81%を有する親会社となりました。そのため、当社とプラス株式会社は、当社の上場会社としての独立した意思決定を確保すること、並びにプラスグループ全体の内部統制システムの実効性確保・向上を目的として、当社の重要な経営事項であります株主総会決議事項、長短期の事業計画、重要な使用人（執行役員）の選解任、増減資、重要な財産の取得及び処分、銀行借入・社債発行などの事前協議事項や報告事項等を取り決めた経営管理契約を締結しております。

5 【研究開発活動】

当社は、「真・技・美」をキーワードとした『コーポレート・アイデンティティ』あるいは『ものづくり思想』といった「企業ビジョン」を事業に具現化するため、研究開発活動に積極的に取り組んでいます。

当連結会計年度における各セグメントの研究開発活動は以下の通りであります。なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は、111百万円となっております。

(文具事業)

文具事業の研究開発活動といたしましては、様々な素材や伝統技法を活用した高級万年筆の製品の充実を図ってまいります。また、次世代を見据えた新規万年筆の開発に注力し、世界市場において、同マーケットのリーディングカンパニーになるべく研究活動を続けております。また、昨今市場で盛り上がりを見せる万年筆インキとそれを楽しむ文化の創造に対しても、そのトップメーカーとして製品開発・普及啓蒙活動両面で大きく寄与しております。

文具事業に係る研究開発費は104百万円であります。

(ロボット機器事業)

ロボット機器事業につきましては、優れた耐久性による生産性の高さが評価されている射出成形機用自動取出ロボットの機能性をさらに高めた新機種の研究開発を進めています。特注生産自動化装置は、医療機器・食品容器業界をはじめ様々な分野に、今までの実績を活かし装置仕様の決定から運用まで顧客の生産・製造技術を支援した開発をいっそう強化していきます。また、工場設備のスマートファクトリー化に必要なIoTへの開発を進め、顧客の生産性向上と品質の安定性に貢献してまいります。また、プラス株式会社、ぺんてる株式会社との連携を強化し、新規事業の研究開発活動を積極的に進めてまいります。

ロボット機器事業に係る研究開発費は6百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、急速な技術革新や販売競争の激化に対処するため1,836,998千円の設備投資を実施しました。その主なものは、広島工場建設設備、万年筆製造設備、その他工場設備の更新等であります。文具事業においては1,836,090千円、ロボット機器事業においては907千円の設備投資を実施しました。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(2022年12月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び構築物 (千円)	機械装置及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
東京本社 (東京都港区)	会社統括業務 文具事業	統括業務施設 販売設備	11,611	—	—	2,911	14,522	37 [4]
青梅工場 (東京都青梅市)	ロボット機器事業	ロボットマシン 生産販売設備	4,452	7,977	—	1,166	13,596	68 [11]
広島工場 (広島県呉市)	文具事業	文具生産設備 出荷設備	1,580,305	150,694	859,647 (22,377)	231,587	2,822,235	76 [98]
東部物流センター (埼玉県蓮田市)	文具事業	出荷設備	1,141	—	—	2,328	3,470	8 [20]

(2) 在外子会社

(2022年12月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び構築物 (千円)	機械装置及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
THE SAILOR (THAILAND) CO., LTD.	本社 (タイ国バン コク)	ロボット機器 事業	販売設備	9,134	4,505	—	223	13,863	7 [1]
Sailor Pen Europe SAS	本社 (フランス Montroy市)	文具事業	販売設備	—	—	—	1,305	1,305	3 [—]

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品、リース資産、建設仮勘定であります。
2. 従業員数の [] は、年間平均の臨時従業員数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2022年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年3月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	29,659,554	29,659,554	東京証券取引所 (スタンダード市場)	単元株式数 100株
計	29,659,554	29,659,554	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年5月22日 (注1)	2,100,000	14,621,961	295,050	3,653,573	295,050	1,653,573
2022年5月23日 (注2)	15,037,593	29,659,554	1,000,000	4,653,573	1,000,000	2,653,573

(注) 1. 有償第三者割当 割当先 プラス株式会社 発行価格 281円 資本組入額 140.5円

2. 第三者割当無担保転換社債型新株予約権付社債(劣後特約付)の新株予約権行使
割当先 プラス株式会社 発行価格 133円 資本組入額 66.5円

(5) 【所有者別状況】

2022年12月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	3	19	84	18	22	8,068	8,214	-
所有株式数(単元)	-	2,475	6,124	177,121	1,748	623	108,136	296,227	36,854
所有株式数の割合(%)	-	0.8	2.1	59.8	0.6	0.2	36.5	100.0	-

(注) 当社は自己株式15,987株を保有しておりますが、このうち159単元(15,900株)は「個人その他」の欄に、87株は「単元未満株式の状況」の欄に、それぞれ含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(百株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
プラス株式会社	東京都港区虎ノ門四丁目1番28号	171,375	57.81
山中 央行	埼玉県所沢市	4,000	1.35
セーラー万年筆取引先持株会	東京都港区虎ノ門四丁目1番28号	3,504	1.18
E H株式会社	大阪府堺市堺区北向陽町二丁目1番25号	2,377	0.80
村山 信也	東京都西多摩郡瑞穂町	2,156	0.73
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町一丁目4番地	1,459	0.49
セーラー万年筆役員持株会	東京都港区虎ノ門四丁目1番28号	1,457	0.49
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町二丁目2番1号	1,374	0.46
目黒 正夫	宮城県仙台市太白区	1,291	0.44
マネックス証券株式会社	東京都港区赤坂一丁目12番32号	1,259	0.42
計	-	190,254	64.18

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 15,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 29,606,800	296,068	-
単元未満株式	普通株式 36,854	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	29,659,554	-	-
総株主の議決権	-	296,068	-

②【自己株式等】

2022年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
セーラー万年筆 株式会社	広島県呉市天応西条 二丁目1番63号	15,900	—	15,900	0.05
計	—	15,900	—	15,900	0.05

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	96	16,502
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の 総額(円)	株式数(株)	処分価額の 総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(—)	—	—	—	—
保有自己株式数	15,987	—	15,987	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2023年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要政策として位置付けており、収益の向上、財務体質の強化を図りながら、基本的に業績の動向、1株当たりの利益水準等を総合的に勘案して利益の配分を行うこととしております。内部留保資金につきましては、財務体質の強化に加え、企業の成長に必要な製品開発、高度化する技術に対処するための技術開発に有効に投資してまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお、当社は「取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当をすることができる」旨を定款に定めております。

当期におきましては、誠に遺憾ながら無配とすることを決定いたしました。

次期以降につきましては、企業体質の強化を図り収益向上に努め、早期の復配を目指してまいります。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、開発型メーカーとして、その製品において『最高の品質』を追求することにより、『顧客満足度の最大化』を図るべく研鑽を重ね、その継続的な努力により『SAILOR』ブランドの価値を向上していくことを企業方針としており、その実現に当たっては、国内外の法令及び社内規程を遵守し、社会規範や倫理に則って公正な企業活動を行うとともに、情報を適切かつ公正に開示することが必須であると認識しております。

②企業統治体制の概要及び当該体制を採用選択する理由

当社では、監査等委員会設置会社の機関設計を採用しております。これは、監査等委員である取締役のうち社外取締役が過半数を占める体制であり、監査等委員である取締役が取締役に議決権を持って参加できることから、経営の監査・監督機能の強化、意思決定における透明性・客観性の一層の向上が担保できるものと考えております。また、取締役会が、重要な業務執行の一部を業務執行取締役委任することで、経営判断のスピードアップをはかり、業績向上を実現していくことで、株主をはじめとするステークホルダーの期待に添えるものと考えております。

取締役会

取締役9名（うち社外取締役3名）で構成され「取締役会規程」に基づき、法令及び定款に定められた事項並びに業務執行に関する重要な事項を決議し、取締役による業務職務執行全般を監督しております。定例取締役会を原則として毎月1回開催しているほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

監査等委員会

監査等委員会は、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役3名）で構成され、監査計画に基づき、取締役会・経営会議などの重要会議には直接監査等委員が出席するほか、監査等委員会として当社及び子会社の業務や財政状態等の調査を行い、経営の意思決定や業務執行に関して適切な監査が行われるようにしております。

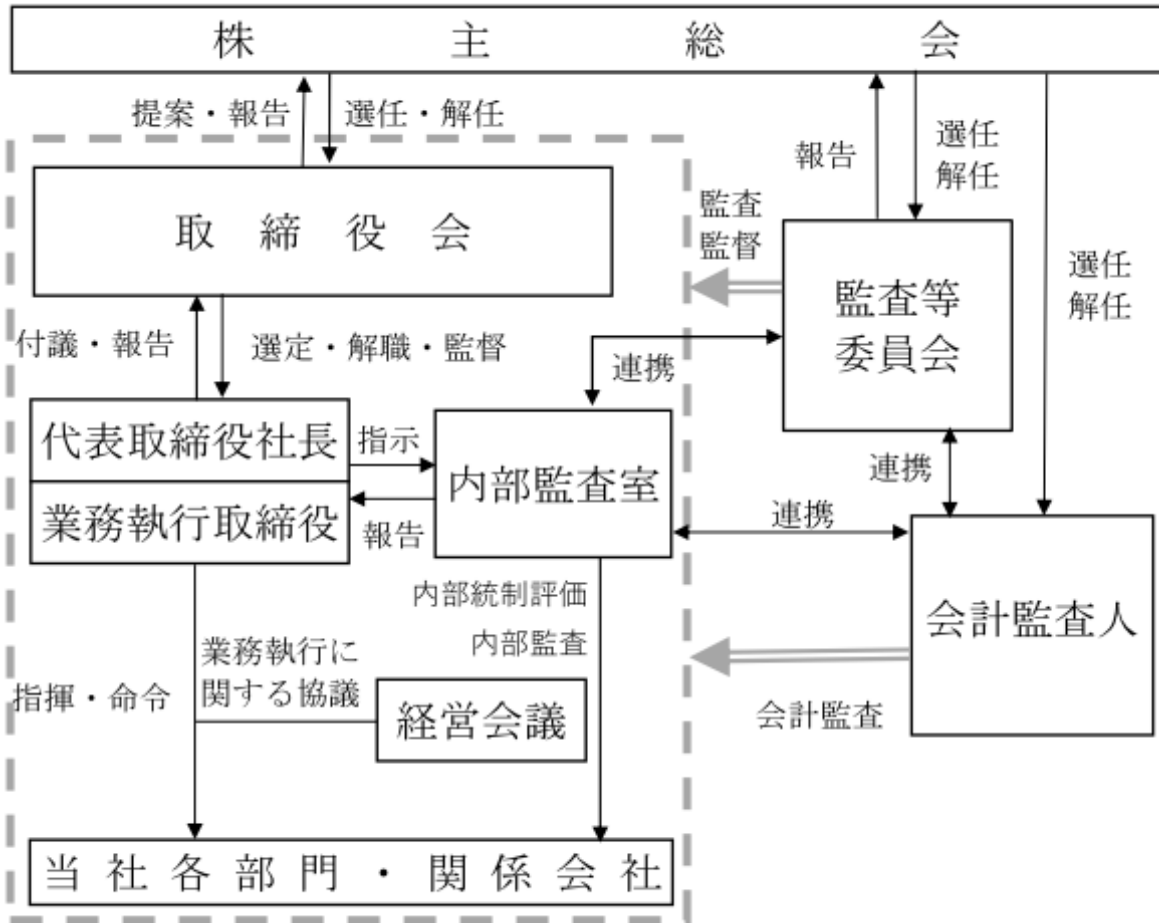
経営会議

経営会議は、原則として毎月2回開催され、取締役会付議事項に関する事前の詳細な検討、ならびに取締役会付議事項以外の業務執行に関する重要な事項の意思決定を行っております。

機関ごとの構成員は次のとおりであります。

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	経営会議
代表取締役社長 CEO	町 克哉	○		○
専務取締役 CSO COO(文具事業)	末谷 元	○		○
常務取締役 CTO COO(ロボット機器事業)	中田 尚邦	○		○
取締役 広島工場建設 物流部門改革責任者	米澤 章正	○		○
取締役 国内営業責任者 兼コーラス株式会社取締役	佐山 嘉一	○		○
取締役 管理本部長	木村 孝	○		○
社外取締役監査等委員（常勤）	中澤 俊勝	○	○	○
社外取締役監査等委員	榊 正壽	○	○	
社外取締役監査等委員	熊王 斉子	○	○	

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は、次のとおりであります。



③企業統治に関するその他の事項

内部統制システムの整備の状況

- a 取締役・使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - i 取締役・使用人のコンプライアンス意識の維持・向上を図り、法令・定款の遵守をするため、コンプライアンス規程及びコンプライアンス・マニュアルを制定し、取締役・使用人に徹底するものとする。また、使用人が法令・定款等に違反する行為を発見した場合の報告体制として、内部通報制度を構築、対応と再発防止策の検討・決定を行うものとする。
 - ii 監査等委員は、独立した立場から、内部統制システムの整備・運営状況を含め、各取締役の職務執行を監査する。
 - iii 万一コンプライアンスに関する問題が発生した場合には、その内容・対処案がコンプライアンス担当役員を通じ代表取締役社長、取締役会、監査等委員会に報告される体制を構築し、検討・決定を行うものとする。

- b 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - i 経営計画のマネジメントについては、経営理念を機軸に中期経営計画及び毎年策定される年度計画に基づき、各業務執行ラインにおいて目標達成のために活動することとする。また経営目標が当初の予定通りに進捗しているか業務報告を通じ定期的に検査を行う。
 - ii 業務執行のマネジメントについては、取締役会規程により定められている事項及びその付議基準に該当する事項についてはすべて取締役会に付議することを遵守し、その際には経営判断の原則に基づき事前に議題に関する十分な資料が全役員に配布される体制をとるものとする。
 - iii 日常の職務執行に際しては、職務権限規程、業務分掌規程等に基づき権限の委譲が行われ、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を遂行することとする。

- c 取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する体制
取締役の職務の執行に係る情報・文書の取扱いは、当社社内規程及びそれに関する各管理マニュアルに従い、適切に保存及び管理を実施し、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直し等を行う。
取締役は、その職務の執行にかかる文書及び重要な情報を各担当職務に従い、適切に保存し管理する。

- d 監査等委員の職務を補助すべき使用人を置くことに関する事項
 - i 監査等委員が求めた場合、監査等委員の職務を補助すべき使用人として監査室スタッフ1名以上を配置する。
 - ii 前項の具体的な内容については、担当取締役と監査等委員との間で十分協議することとし、その他関係者の意見も考慮して決定する。

- e 監査等委員の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - i 監査等委員の職務を補助すべき使用人の任命・異動・人事権に係る事項の決定には、監査等委員会の同意を必要とする。
 - ii 監査室スタッフは、監査等委員の指揮命令下で職務を遂行し、その評価については原則として監査等委員が行うものとする。

- f 取締役及び使用人が監査等委員に報告するための体制その他の監査等委員への報告に関する体制
 - i 取締役及び使用人は、監査等委員が報告を求めた場合は、迅速かつ適切に必要な報告および情報提供を行なう。
 - ii 前項の報告・情報提供としての主なものは、次のとおりとする。
 - ・ 当社の内部統制システム構築に関わる部門の活動状況
 - ・ 当社の子会社等の監査役及び内部監査部門の活動状況
 - ・ 当社の重要な会計方針、会計基準及びその変更
 - ・ 業績及び業績見込の発表内容、重要開示書類の内容
 - ・ 内部通報制度の運用及び通報の内容
 - ・ 社内稟議書及び監査等委員から要求された会議議事録の回付の義務付け

リスク管理体制の整備の状況

- a 関連するリスクの識別、評価、対応を適切に行うため、リスク管理規程、関連する個別規程（与信管理規程、経理規程等）、ガイドライン、マニュアルなどを各部署において整備し、損失の危険が発生した場合には直ちに担当役員に報告することとする。
- b リスク管理規程の整備、運用状況の確認を行うとともに使用人に対する教育、研修等を企画実行する。
- c 代表取締役社長に直属する部署として、内部監査室を設置しており、内部統制システム構築スケジュールを作成し、遂行に向けて推進する。
- d 内部監査室は、定期的に業務監査実施項目および実施方法を検証し、監査実施項目に遺漏なきよう確認し、必要があれば監査方法の改訂を行う。
- e 内部監査室の監査により法令定款違反その他の事由に基づき損失の危険のある業務執行や事象が発見された場合には、直ちに代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を設置し適切に危機管理を行う。

当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制整備の状況

- a 子会社及び関連会社（以下、子会社等という）の事業リスクの有無を監視するために、状況報告・決済承認体制を整備すると共に、子会社等におけるコンプライアンスの徹底を図る。
- b 子会社等を対象とするグループ監査室を設置し、当社の内部監査室長を長とする。子会社等に損失の危険が発生又は想定される場合、グループ監査室が迅速にこれを把握し、直ちに発見された損失の危険の内容、発生する損失の程度及び当社に対する影響等について、当社の取締役会及び担当部署に報告される体制を構築する。
- c 当社と子会社等との間における不適切な取引または会計処理を防止するため、グループ監査室は、子会社等の内部監査室またはこれに相当する部署と十分な情報交換を行う。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償限度額は、法令が定める額としております。

役員等賠償責任保険契約

当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる職務執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。当社においては、すべての取締役が当該保険契約の被保険者になっております。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨、定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

取締役の選任に関しては、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会における定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役社長 CEO	町 克哉	1958年12月22日生	1982年4月 当社入社 1996年5月 文具事業部中四国支店支店長 1998年3月 管理部経理担当課長 2000年8月 ロボット機器事業部経理課長 2013年9月 執行役員ロボット機器事業部長代行 2014年3月 取締役兼上級執行役員ロボット機器事業部長 2016年3月 専務取締役兼ロボット機器事業部長 2022年3月 代表取締役社長 2022年9月 代表取締役社長 CEO(現任)	(注) 2	286
専務取締役 CSO COO(文具事業)	末谷 元	1957年5月31日生	2004年5月 ペンてる株式会社入社 2012年6月 同社執行役員商品企画本部商品部長 兼国内営業本部営業企画部長 2014年6月 同社取締役国内営業本部長 2016年6月 同社常務取締役国内営業本部長 2019年8月 当社文具事業部経営企画本部長 2020年3月 常務取締役兼文具事業部経営企画本部長 2021年5月 常務取締役兼経営企画本部長 2022年3月 専務取締役兼経営企画本部長 2022年9月 専務取締役 CSO COO(文具事業)(現任)	(注) 2	100
常務取締役 CTO COO(ロボット機器 事業)	中田 尚邦	1954年8月23日生	1996年2月 プラス工業株式会社入社 2010年10月 プラス株式会社転籍 2011年10月 同社ステーションリーカンパニー 執行役員R&D本部本部長 2012年1月 同社執行役員生産・技術統括本部統括本部長 兼R&D本部本部長 2016年4月 同社バイスプレジデント執行役員 生産・技術統括本部統括本部長 2018年4月 同社シニアエグゼクティブ 2019年3月 当社社外取締役 2019年8月 常務取締役兼文具事業部製造本部長 2021年5月 常務取締役兼製品開発本部長 2022年9月 常務取締役 CTO COO(ロボット機器事業)(現任)	(注) 2	124
取締役 広島工場建設 物流部門改革 責任者	米澤 章正	1962年12月7日生	1985年4月 当社入社 2006年5月 文具事業部天応工場技術部門開発技術課長 2011年5月 文具事業部購買部次長 2014年4月 文具事業部天応工場長(部長) 2015年3月 取締役上級執行役員文具事業部天応工場長 2016年3月 取締役兼文具事業部天応工場長 2017年12月 取締役兼管理部長 2021年5月 取締役兼製品開発本部副本部長兼広島工場長 2022年9月 取締役兼広島工場建設 物流部門改革責任者(現任)	(注) 2	292
取締役 国内営業責任者 兼コーラス株式会 社取締役	佐山 嘉一	1965年3月22日生	1987年4月 当社入社 2007年5月 文具事業部販売本部販促担当課長 2011年5月 文具事業部販売本部企画部次長 2012年5月 文具事業部販売本部九州支店長 2017年3月 執行役員文具事業部販売本部長 2018年3月 取締役兼文具事業部長 2019年8月 取締役兼文具事業部営業本部長 2020年7月 取締役兼文具事業部長付兼コーラス株式会社取締役 2022年9月 取締役兼国内営業責任者兼コーラス株式会社取締役 (現任)	(注) 2	219

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 管理本部長	木村 孝	1965年2月7日生	1987年4月 当社入社 2010年5月 文具事業部天応工場生産課長 2016年4月 文具事業部天応工場技術部次長 2017年12月 文具事業部天応工場工場長 2018年3月 執行役員文具事業部天応工場工場長 2021年5月 執行役員本社管理部長 2022年3月 執行役員管理本部長 2023年3月 取締役兼管理本部長(現任)	(注)2	47
取締役 (常勤監査等委員)	中澤 俊勝	1955年9月24日生	1980年4月 当社入社 1990年3月 住友林業株式会社入社 2011年4月 スミリンフィルケア株式会社代表取締役社長 2018年6月 公益財団法人全国有料老人ホーム協会理事長 2022年3月 当社取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注)3	22
取締役 (監査等委員)	榊 正壽	1961年1月2日生	1988年10月 太田昭和監査法人 (現EY新日本有限責任監査法人)入所 2008年8月 同社常務理事 2011年7月 EYビジネスイニシアティブ株式会社取締役COO 2017年3月 一般社団法人自律分散社会フォーラム監事(現任) 2017年4月 東北大学会計大学院教授(現任) 2019年7月 榊公認会計士事務所所長(現任) 2019年7月 株式会社eumo社外取締役(現任) 2019年10月 京都大学イノベーションキャピタル株式会社 社外監査役(現任) 2020年3月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2021年6月 株式会社フージャースホールディングス 社外監査役(現任) 2022年6月 JICキャピタル株式会社 監査役(現任)	(注)3	—
取締役 (監査等委員)	熊王 斉子	1970年2月27日生	2017年12月 弁護士登録 2017年12月 弁護士法人リーガルプラス入社 2018年6月 島村法律会計事務所入所(現任) 2020年3月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2021年6月 株式会社コロナイド社外取締役監査等委員(現任) 2022年7月 Hamee株式会社社外取締役監査等委員(現任) 2022年11月 株式会社明光ネットワークジャパン社外取締役監 査等委員(現任)	(注)3	—
計					1,093

- (注) 1. 監査等委員 中澤俊勝氏、榊正壽氏及び熊王斉子氏は、社外取締役であります。
2. 2023年3月29日開催の定時株主総会の終結の時から2023年12月期に係る定時株主総会終結の時まで。
3. 2022年3月29日開催の定時株主総会の終結の時から2023年12月期に係る定時株主総会終結の時まで。

②社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であります。

中澤俊勝氏は、企業経営者として豊富な経験を有しております。当社への勤務経験もあり当社企業風土に関して理解を有しております。企業経営者としての知識と経験を活かし、監査等委員である社外取締役として、当社の業務執行に対して適切な助言をいただく目的で選任しております。

榊正壽氏は、公認会計士としての高い専門性と豊富な経験を有し、長年多くの上場企業の監査に携わっており、監査等委員である社外取締役として、独立した立場から取締役の職務執行を監査・監督いただき、広い視野に立って当社の経営全般について監査・監督いただく目的で選任しております。

熊王斉子氏は、弁護士としての企業実務に関する高度な専門的知識に基づき、当社の業務執行に関する意思決定において妥当性及び適正性の見地から適切な提言をいただく目的で選任しております。

③社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準または方針として明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外取締役としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

なお、当社は、中澤俊勝氏、榊正壽氏、熊王斉子氏の3名を東京証券取引所規則に定める独立役員として同取引所に届け出ております。

(3) 【監査の状況】

①監査等委員会監査の状況

当社は、監査等委員会設置会社の機関設計を採用しています。

監査等委員会は、監査等委員（社外）3名（常勤監査等委員1名、非常勤監査等委員2名）で構成され、原則として2ヵ月に1回開催し、経営の監査・監督を行ってまいります。

監査等委員会の監査につきましては、監査等委員会規則等に定められた監査方針と年度監査計画に基づき、取締役の職務執行状況および社内業務の遂行状況について監査を行い、また、監査等委員会の開催、経営トップとの会合、取締役会への出席、当社支店・工場への往査等を実施して、監査上の重要課題等について経営トップとの意見交換を行ってまいります。なお、監査等委員会の指示に従いその職務を補助する事務局を置き、現在2名のスタッフ（兼任）が配置されております。そのスタッフの採用、異動、人事考課、給与及び懲戒については、予め監査等委員会の同意を要するものとしております。

なお、監査等委員会の委員長である常勤監査等委員の中澤俊勝は、企業経営者の経験を有しており、また、社外取締役監査等委員の榊正壽は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する高度な専門的知識及び豊富な経験を有しております。同じく社外取締役監査等委員の熊王斉子は、弁護士の資格を有しており、法務に関する高度な専門的知識及び豊富な経験を有しており、それぞれの立場から経営全般を監視しております。

当事業年度における、個々の監査等委員の役員会出席状況については、次のとおりであります。

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取締役監査等委員 （社外・常勤）	中澤 俊勝	当年3月就任後開催の取締役会12回及び監査等委員会6回のすべてに出席しております。常勤監査等委員として取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの情報収集、重要な社内会議における情報共有、並びに内部監査部門と監査等委員会との連携を行い、企業経営者としての知識と経験を活かした適切な助言・発言を行っております。
取締役監査等委員 （社外）	榊 正壽	当事業年度開催の取締役会14回のすべて、及び監査等委員会8回のすべてに出席しております。公認会計士としての専門的見地から、意思決定の妥当性、適正性を確保するための発言を行っております。
取締役監査等委員 （社外）	熊王 斉子	当事業年度開催の取締役会14回のすべて、及び監査等委員会8回のすべてに出席しております。弁護士としての知識・経験を生かした助言・発言を行っております。

監査等委員会における主な検討事項は、監査の方針・計画の策定、常勤監査等委員からの活動報告、会計監査人の評価や報酬等の同意等、事業報告・計算書類・附属明細書等の適法性を確認し、監査等委員会の監査報告書の作成を行っております。

また、監査等委員会および会計監査人（監査法人日本橋事務所）との相互連携につきましては、会計監査人の往査に監査等委員が同行立会を行い、意見交換してまいります。さらに会計監査人より会計監査の報告を受け、その妥当性につき検証し監査等委員会監査報告書を作成してまいります。

②内部監査の状況

内部監査は、内部監査室が所管し、現在のスタッフは2名（兼任）で、業務運営状況につき随時監査業務を行い、内部監査の結果は、取締役会、監査等委員会および会計監査人に報告する等、連携を図ってまいります。

③会計監査の状況

a. 監査法人の名称

監査法人日本橋事務所

b. 継続監査期間

1992年12月期以降

c. 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 千保 有之

指定社員 業務執行社員 遠藤 洋一

指定社員 業務執行社員 新藤 弘一

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社会計監査業務に係る補助者は、公認会計士2名、公認会計士試験合格者4名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等を勘案し、監査人と協議の上、監査等委員会の同意を得て決定することとしております。また、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定しております。

同監査法人を選定した理由は、上記等を総合的に勘案した結果、当社の会計監査人に適任であると判断したためであります。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人による評価

当社の監査等委員及び監査等委員会は、日本監査役協会が公表している「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」において評価基準項目として挙げられている「監査法人の品質管理の妥当性」、「監査チームの専門性及び独立性」、「監査報酬等の適切性」、「監査役等のコミュニケーション」、「経営者等との関係」、「不正リスク」を評価基準として、監査法人に対して評価を行っております。この評価は、年1回事業年度末以降速やかに実施し、再任手続きの最終判断を行っております。

④監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	18,530	—	19,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	18,530	—	19,000	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査公認会計士等の独立性を損なわないことに留意しながら、監査に要する日数及び当社の規模・事業特性等を勘案して報酬額を立案し、監査等委員会の同意を得た上で、社内規程に基づき当社の代表取締役社長が決裁しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

業務執行部門及び監査公認会計士等から提示された監査報酬に関する資料、監査計画及び監査契約案等から常勤監査等委員が監査報酬の妥当性、監査の有効性及び効率性などの検証を行った上で、監査等委員会において同意することを決定しております。

(4) 【役員の報酬等】

①役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は以下の通りであります。

当社の取締役の報酬に関する基本方針は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能させることを目的として決定されるものとしております。

なお、役員報酬の限度額は、2016年3月29日開催の第103期定時株主総会において、年額1億円以内(使用人分給与は含まない。)と決議されております。

当社の取締役の基本報酬は月例の固定報酬とし、当社の業績や役職別、経営内容、社会情勢、各役割に応じた貢献度合い、在任年数のほか他社水準等を考慮しながら総合的に勘案して基準となる金額を決定し、支払うこととしております。

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき、代表取締役社長がその具体的内容として各取締役の報酬額の決定について委任を受けるものとしております。当該決定を代表取締役社長に委任する理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには、代表取締役社長が最も適していると判断されるためであります。なお、その権限の内容は各取締役の基本報酬の額であります。

監査等委員である取締役の報酬等については、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、個々の監査等委員である取締役の職責に応じ、監査等委員である取締役の協議によって決定することとしております。

②役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額(百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員の員数(名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)	65	65	—	—	6
取締役監査等委員(社外取締役を除く)	1	1	—	—	1
社外役員	8	8	—	—	3

③役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的である投資株式は、専ら株価の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受ける目的で所有するもの、純投資目的以外の目的（政策保有目的）である投資株式は、中長期的な取引関係強化、企業価値の創出に資すると判断して所有するものと区分しております。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、上場株式を新規に政策保有する場合、もしくは既に政策保有している場合、事業戦略、取引関係などを総合的に勘案したうえで、中長期的な観点から当社グループの企業価値の向上に資すると判断されたものについて保有いたします。また、政策保有株式の議決権の行使につきましては、その議案の内容を精査し、株主価値の向上に資するものか否かを判断した上で適切に議決権を行使いたします。

b 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	3	4,000
非上場株式以外の株式	1	3,160

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

c 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)福井銀行	2,100	2,100	(保有目的) 銀行取引の維持・強化 (定量的な保有効果) (注)	無
	3,160	2,948		

(注) 特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載しております。当社は、毎期、政策保有株式の中長期的な経済合理性や将来の見通しについて検証を行い、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2022年1月1日から2022年12月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2022年1月1日から2022年12月31日まで）の財務諸表について、監査法人日本橋事務所により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適正な開示を行うため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同法人が行うセミナーなどに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,469,741	1,177,347
受取手形及び売掛金	※6 1,156,820	—
受取手形、売掛金及び契約資産	—	※1, ※6 960,785
商品及び製品	656,534	586,081
仕掛品	273,739	363,252
原材料及び貯蔵品	714,051	810,834
その他	116,103	245,596
貸倒引当金	△7,107	△3,609
流動資産合計	5,379,883	4,140,289
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※2, ※4 120,956	※2, ※4 1,606,645
機械装置及び運搬具（純額）	※2, ※4 102,738	※2, ※4 163,177
土地	※4, ※5 859,647	※4, ※5 859,647
リース資産（純額）	※2 7,841	※2 32,713
建設仮勘定	462,479	121,275
その他（純額）	※2, ※4 26,661	※2, ※4 85,533
有形固定資産合計	1,580,325	2,868,993
無形固定資産		
無形固定資産	42,527	47,224
投資その他の資産		
投資有価証券	※3 91,969	※3 89,008
その他	81,843	79,180
貸倒引当金	△13	—
投資その他の資産合計	173,800	168,188
固定資産合計	1,796,653	3,084,406
資産合計	7,176,536	7,224,695

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※6 681,158	※6 642,216
短期借入金	※4 999,664	※4 700,000
1年内返済予定の長期借入金	—	※4 100,008
リース債務	7,937	12,747
未払法人税等	72,007	28,852
賞与引当金	30,086	6,262
その他	232,441	※8 456,162
流動負債合計	2,023,295	1,946,249
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	2,000,000	—
長期借入金	—	※4 374,990
リース債務	12,612	33,514
再評価に係る繰延税金負債	※5 259,188	※5 259,188
退職給付に係る負債	734,887	645,570
製品自主回収関連損失引当金	5,084	5,057
資産除去債務	23,100	23,100
その他	7,839	7,839
固定負債合計	3,042,711	1,349,259
負債合計	5,066,006	3,295,509
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,653,573	4,653,573
資本剰余金	2,022,268	3,022,268
利益剰余金	△4,144,311	△4,342,779
自己株式	△21,146	△21,163
株主資本合計	1,510,382	3,311,898
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△2,931	△2,719
土地再評価差額金	※5 591,726	※5 591,726
為替換算調整勘定	8,096	22,025
その他の包括利益累計額合計	596,891	611,033
非支配株主持分	3,255	6,253
純資産合計	2,110,529	3,929,185
負債純資産合計	7,176,536	7,224,695

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
売上高	5,389,408	※1 5,029,093
売上原価	※2,※4 3,689,240	※2,※4 3,426,901
売上総利益	1,700,168	1,602,191
販売費及び一般管理費	※3,※4 1,591,197	※3,※4 1,750,638
営業利益又は営業損失(△)	108,970	△148,446
営業外収益		
受取利息	78	126
受取配当金	561	513
為替差益	3,267	5,373
受取賃貸料	14,126	16,510
助成金収入	—	4,474
保険配当金	583	—
その他	3,903	9,539
営業外収益合計	22,520	36,538
営業外費用		
支払利息	21,526	17,910
持分法による投資損失	2,926	2,243
株式交付費	—	10,108
コミットメントフィー	3,629	4,800
その他	1,169	1,332
営業外費用合計	29,252	36,395
経常利益又は経常損失(△)	102,238	△148,304
特別利益		
固定資産売却益	※5 803	—
特別利益合計	803	—
特別損失		
固定資産除却損	※6 4,403	※6 22,153
減損損失	※7 9,215	—
その他	—	929
特別損失合計	13,618	23,082
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	89,423	△171,386
法人税、住民税及び事業税	35,038	20,043
法人税等調整額	—	—
法人税等合計	35,038	20,043
当期純利益又は当期純損失(△)	54,384	△191,430
非支配株主に帰属する当期純利益	765	2,504
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	53,619	△193,934

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
当期純利益又は当期純損失(△)	54,384	△191,430
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△1,035	212
土地再評価差額金	1,361	—
為替換算調整勘定	3,992	14,423
その他の包括利益合計	※1 4,318	※1 14,635
包括利益	58,703	△176,795
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	57,885	△179,793
非支配株主に係る包括利益	818	2,997

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自2021年1月1日 至2021年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,653,573	2,022,268	△4,197,899	△21,128	1,456,814
会計方針の変更による累積的影響額			△32		△32
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,653,573	2,022,268	△4,197,931	△21,128	1,456,782
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）					
親会社株主に帰属する当期純利益			53,619		53,619
自己株式の取得				△18	△18
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	53,619	△18	53,600
当期末残高	3,653,573	2,022,268	△4,144,311	△21,146	1,510,382

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△1,896	590,365	4,156	592,625	—	2,049,439
会計方針の変更による累積的影響額						△32
会計方針の変更を反映した当期首残高	△1,896	590,365	4,156	592,625	—	2,049,407
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）						—
親会社株主に帰属する当期純利益						53,619
自己株式の取得						△18
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,035	1,361	3,940	4,266	3,255	7,521
当期変動額合計	△1,035	1,361	3,940	4,266	3,255	61,122
当期末残高	△2,931	591,726	8,096	596,891	3,255	2,110,529

当連結会計年度（自2022年1月1日 至2022年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,653,573	2,022,268	△4,144,311	△21,146	1,510,382
会計方針の変更による累積的影響額			△4,532		△4,532
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,653,573	2,022,268	△4,148,844	△21,146	1,505,850
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	1,000,000	1,000,000			2,000,000
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△193,934		△193,934
自己株式の取得				△16	△16
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	1,000,000	1,000,000	△193,934	△16	1,806,048
当期末残高	4,653,573	3,022,268	△4,342,779	△21,163	3,311,898

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△2,931	591,726	8,096	596,891	3,255	2,110,529
会計方針の変更による累積的影響額						△4,532
会計方針の変更を反映した当期首残高	△2,931	591,726	8,096	596,891	3,255	2,105,997
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）						2,000,000
親会社株主に帰属する当期純損失（△）						△193,934
自己株式の取得						△16
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	212	—	13,929	14,141	2,997	17,139
当期変動額合計	212	—	13,929	14,141	2,997	1,823,188
当期末残高	△2,719	591,726	22,025	611,033	6,253	3,929,185

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	89,423	△171,386
減価償却費	72,653	114,387
固定資産除却損	4,403	22,153
減損損失	9,215	—
アフターコスト引当金の増減額(△は減少)	△500	—
助成金収入	—	△4,474
貸倒引当金の増減額(△は減少)	2,522	△3,511
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	52,292	△89,846
賞与引当金の増減額(△は減少)	8,593	△23,823
受取利息及び受取配当金	△640	△639
支払利息	21,526	17,910
持分法による投資損益(△は益)	2,926	2,243
固定資産売却損益(△は益)	△803	—
売上債権の増減額(△は増加)	△111,933	201,566
棚卸資産の増減額(△は増加)	△54,292	△108,245
未収入金の増減額(△は増加)	40,596	△125,121
仕入債務の増減額(△は減少)	7,616	△86,610
前受金の増減額(△は減少)	△551	△30,181
その他	57,767	78,737
小計	200,815	△206,842
利息及び配当金の受取額	640	639
利息の支払額	△20,596	△16,035
助成金の受取額	—	4,474
法人税等の支払額	△14,066	△61,318
営業活動によるキャッシュ・フロー	166,792	△279,081
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△538,588	△1,170,302
無形固定資産の取得による支出	△34,022	△14,157
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△1,759	—
その他	△12,131	586
投資活動によるキャッシュ・フロー	△586,501	△1,183,872
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	—	△299,664
リース債務の返済による支出	△7,937	△7,676
長期借入れによる収入	—	500,000
長期借入金の返済による支出	△3,294	△25,002
株式の発行による支出	—	△10,108
その他	△18	△16
財務活動によるキャッシュ・フロー	△11,250	157,531
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,003	13,029
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△428,955	△1,292,393
現金及び現金同等物の期首残高	2,898,696	2,469,741
現金及び現金同等物の期末残高	※1 2,469,741	※1 1,177,347

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

THE SAILOR (THAILAND) CO., LTD.

Sailor Pen Europe SAS

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数 1社

会社の名称

株式会社サンライズ貿易

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、THE SAILOR (THAILAND) CO., LTD. の事業年度の決算日は10月31日、Sailor Pen Europe SASの事業年度の決算日は9月30日であります。連結財務諸表の作成に当たっては当該連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。但し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② 棚卸資産

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を、また、在外連結子会社は先入先出法による低価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社は定率法によっております。

但し、1998年4月1日以降取得の建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～45年

機械装置及び運搬具 2～12年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

③ リース資産

リース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 製品自主回収関連損失引当金

製品自主回収に伴う費用等について、合理的に見積もられる負担見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、簡便法によっております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループでは、文具事業及びロボット事業の2つの事業を行っております。

文具事業は、主に万年筆・ボールペン・シャープペンシルなどの筆記具の製造販売及び文具仕入販売を行っております。

ロボット事業は、主に射出成形品自動取出装置・自動組立装置などの生産用自動装置及びその補修部分の販売を行っております。

当該商品及び製品の販売による収益は、顧客との販売契約に基づいて商品及び製品を引き渡す義務を負っております。

当該履行義務を充足する通常の時点は以下のとおりであります。

イ. 国内販売における収益認識時点

国内販売においては、商品及び製品を顧客に引き渡した時点において、収益を認識しております。

但し、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

ロ. 輸出販売における収益認識時点

輸出販売については、インコタームズ等で定められた貿易条件に基づき、リスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取引日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のある会計上の見積りはありません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

・ 輸出販売については、主に出荷日及び船積日において収益を認識しておりましたが、インコタームズ等で定められた貿易条件に基づき、リスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識する方法に変更しております。

・ 販売契約上、商品又は製品の瑕疵以外の理由での返品権を付したものは有りませんが、取引慣行上行われている返品の実績に基づき、返品されると見込まれる商品又は製品についての売上高及び売上原価相当額を認識しない方法により、返金負債を流動負債の「その他」及び返品資産を流動資産の「その他」に含めて表示しております。

・ 文具事業の一部取引について、従来は、顧客から受け取る対価の総額で収益を認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における役割（本人又は代理人）を判断した結果、代理人としての役割と判断される取引については、総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識する方法に変更しております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の売上高が252,304千円減少、売上原価が253,313千円減少しておりますが、営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失に与える影響は軽微であります。また、利益剰余金の当期首残高は4,532千円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(期末日満期手形等の会計処理の変更)

期末日満期手形の会計処理については、従来、満期日に決済が行われたものとして処理しておりましたが、2022年5月23日の親会社の異動に伴い、親会社の会計方針に統一するため、当連結会計年度より手形交換日をもって決済処理する方法に変更いたしました。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前連結会計年度の連結貸借対照表は、現金及び預金が91,750千円、受取手形及び売掛金が19,283千円、支払手形及び買掛金が111,033千円、貸倒引当金が40千円それぞれ増加し、利益剰余金が40千円減少しております。また、前連結会計年度の連結損益計算書は、販売費及び一般管理費が8千円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が同額減少しております。また、前連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、利益剰余金の前連結会計年度の期首残高は32千円減少しております。

前連結会計年度の連結包括利益計算書は、当期純利益、包括利益、親会社株主に係る包括利益がそれぞれ8千円減少しております。

前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書は、税金等調整前当期純利益が8千円減少し、貸倒引当金の増減額が8千円増加し、売上債権の増減額が9,399千円増加し、仕入債務の増減額が43,785千円増加し、現金及び現金同等物の増減額が34,385千円増加し、現金及び現金同等物の期首残高が57,364千円、現金及び現金同等物の期末残高が91,750千円増加しております。

1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(未適用の会計基準等)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の拡大による影響に関する会計上の見積りについて

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う経済活動の停滞により、営業収益の減少等の影響を受けております。

新型コロナウイルス感染症の影響については、今後の収束時期等を正確に予測することは困難な状況にあります。各地域での感染拡大の収束、経済活動再開に伴い当社グループの業績は徐々に回復していくものと想定しております。

(連結貸借対照表関係)

※1. 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年12月31日)
受取手形	331,963千円
売掛金	628,822
契約資産	—

※2. 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	338,344千円	399,721千円

※3. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
投資有価証券(株式)	85,021千円	81,848千円

※4. 担保に供している資産

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
建物及び構築物	94,760千円 (94,760)	1,580,305千円 (1,580,305)
機械装置及び運搬具	85,083 (85,083)	150,694 (150,694)
土地	859,647 (859,647)	859,647 (859,647)
その他	14,872 (14,872)	77,375 (77,375)
計	1,054,363 (1,054,363)	2,668,023 (2,668,023)

上記に対する債務

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
短期借入金	684,103千円 (684,103)	300,000千円 (300,000)
1年内返済予定の長期借入金	— (—)	70,008 (70,008)
長期借入金	— (—)	262,490 (262,490)
計	684,103 (684,103)	632,498 (632,498)

上記の() うち書は工場財団抵当並びに当該債務であります。

※5. 土地の再評価

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法…土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価及び同条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて合理的な調整を行って算出しております。

・再評価を行った年月日 ……2001年12月31日

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
再評価を行った土地の当期末における時価 が再評価後の帳簿価額を下回る額	—千円	—千円

※6. 期末日満期手形の処理について

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、期末日は金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
受取手形	19,283千円	13,162千円
支払手形	111,033	93,904

7. 受取手形割引高

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
受取手形割引高	－千円	－千円

※8. その他のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年12月31日)
契約負債	3,177千円

(連結損益計算書関係)

※1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2. 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
	56,358千円	20,493千円

※3. 販売費及び一般管理費の主なものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
広告宣伝費	91,530千円	84,358千円
運賃荷造費	102,800	93,950
従業員給与・手当	361,633	385,390
従業員賞与	30,893	25,296
賞与引当金繰入額	4,244	△8,452
減価償却費	12,063	16,792
旅費交通費	34,105	50,086
退職給付費用	22,147	35,669
支払手数料	465,231	546,048

※4. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
	102,139千円	111,313千円

※5. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
機械装置及び運搬具	803千円	－千円

※6. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
建物及び構築物	1,375千円	10,133千円
撤去費用	2,693	12,020
その他	334	0
計	4,403	22,153

※7. 減損損失

前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

当連結会計年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
本社 (東京都港区)	文具事業の 販売システム	無形固定資産	9,215

当社グループは、原則として事業用資産については、法人単位を基準として、そのうち当社においては事業部単位に、遊休資産及び賃貸用資産については個々の資産単位にグルーピングを行っております。

これらの資産グループのうち、遊休状態にある文具事業の販売システムの一部について、特別損失に減損損失9,215千円 (すべて無形固定資産) を計上いたしました。

当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△1,035千円	212千円
組替調整額	—	—
税効果調整前	△1,035	212
税効果額	—	—
その他有価証券評価差額金	△1,035	212
土地再評価差額金：		
税効果額	1,361	—
土地再評価差額金	1,361	—
為替換算調整勘定：		
当期発生額	3,992	14,423
組替調整額	—	—
税効果調整前	3,992	14,423
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	3,992	14,423
その他の包括利益合計	4,318	14,635

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自2021年1月1日 至2021年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数 (株)	当連結会計年度増 加株式数 (株)	当連結会計年度減 少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	14,621,961	—	—	14,621,961
合計	14,621,961	—	—	14,621,961
自己株式				
普通株式 (注)	15,796	95	—	15,891
合計	15,796	95	—	15,891

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加95株は単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

2020年7月13日発行に係る第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権 (目的となる株式の種類及び数: 普通株式15,037,593株) についての期中変動はなく、当連結会計年度末残高に関し、当該社債については一括法によっております。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自2022年1月1日 至2022年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数 (株)	当連結会計年度増 加株式数 (株)	当連結会計年度減 少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注1)	14,621,961	15,037,593	—	29,659,554
合計	14,621,961	15,037,593	—	29,659,554
自己株式				
普通株式 (注2)	15,891	96	—	15,987
合計	15,891	96	—	15,987

(注1) 転換社債型新株予約権付社債の新株予約権行使による増加であります。

(注2) 普通株式の自己株式の株式数の増加96株は単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

2020年7月13日発行に係る第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権 (目的となる株式の種類及び数: 普通株式15,037,593株) については、2022年5月23日の権利行使により当連結会計年度末においては全て行使済みとなっており、上記のとおり普通株式15,037,593株が発行されております。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
現金及び預金勘定	2,469,741千円	1,177,347千円
預入期間が3ヶ月超の定期預金	—	—
現金及び現金同等物	2,469,741	1,177,347

2. 重要な非資金取引の内容
新株予約権に関するもの

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
新株予約権の行使による資本金増加額	—	1,000,000千円
新株予約権の行使による資本準備金増加額	—	1,000,000
新株予約権の行使による転換社債型新株予約権付社債の 代用払込み	—	2,000,000

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入による方針であります。デリバティブ取引は、外貨建債権債務の為替変動リスクや借入金の金利変動リスクを回避するために、債権債務残高及び実需の範囲内でのみ利用することとしており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、与信管理規程に沿って取引先ごとの期日管理及び残高管理を行い、リスク低減を図っております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務に関連する株式等であり、市場価格の変動リスクに晒されております。リスク管理のために定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

借入金は、運転資金及び設備投資資金であります。

なお、文具事業の広島工場における新工場建設費用資金調達のために2020年7月13日に発行しました転換社債型新株予約権付社債につきましては、2022年5月23日の新株予約権行使に伴う代用払込みにより自己資本に転換しております。

デリバティブ取引の執行、管理については、取引権限を定めた社内規定に従っております。また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、信用度の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは各社が月次に資金繰り計画表を作成するなどの方法により、管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2021年12月31日）

	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券	2,948	2,948	—
資産合計	2,948	2,948	—
デリバティブ取引(*2)	—	—	—

(*1) 現金については現金であること、預金、受取手形、及び売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

(*2) デリバティブ取引

デリバティブ取引関係は一切行っておりません。

(*3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	前連結会計年度(千円)
非上場株式	89,021

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(1)投資有価証券」には含まれておりません。

区分	前連結会計年度(千円)
転換社債型新株予約権付社債	2,000,000

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

当連結会計年度(2022年12月31日)

	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券	3,160	3,160	—
資産合計	3,160	3,160	—
(1) 長期借入金(*2)	474,998	472,135	△2,862
負債合計	474,998	472,135	△2,862
デリバティブ取引(*3)	—	—	—

(*1) 現金については現金であること、預金、受取手形、売掛金及び契約資産、支払手形及び買掛金、短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

(*2) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(*3) デリバティブ取引

デリバティブ取引関係は一切行っておりません。

(*4) 市場価格のない株式等

区分	当連結会計年度(千円)
非上場株式	85,848

これらについては、「(1)投資有価証券」には含めておりません。

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2021年12月31日)

	1年以内 (千円)
現金及び預金	2,469,741
受取手形及び売掛金	1,156,820
合計	3,626,562

当連結会計年度(2022年12月31日)

	1年以内 (千円)
現金及び預金	1,177,347
受取手形、売掛金及び契約資産	960,785
合計	2,138,133

(注2) 社債、短期借入金、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2021年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	999,664	—	—	—	—	—
転換社債型 新株予約権 付社債	—	—	—	—	—	2,000,000
リース債務	7,937	6,846	2,104	1,689	1,689	281

当連結会計年度(2022年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	700,000	—	—	—	—	—
長期借入金	100,008	100,008	100,008	100,008	74,966	—
リース債務	12,747	8,005	7,590	7,590	6,182	4,147

2020年7月13日に発行しました転換社債型新株予約権付社債2,000,000千円は、2022年5月23日の新株予約権行使に伴う代用払込みにより消滅しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算出した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2022年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	3,160	—	—	3,160
資産計	3,160	—	—	3,160

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度(2022年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	472,135	—	472,135
負債計	—	472,135	—	472,135

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。上場株式は、活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2021年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	2,948	5,880	△2,931
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	2,948	5,880	△2,931
合計		2,948	5,880	△2,931

当連結会計年度 (2022年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	3,160	5,880	△2,719
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	3,160	5,880	△2,719
合計		3,160	5,880	△2,719

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度（2021年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2022年12月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立部分及び非積立部分から成る確定給付制度（退職一時金制度統合型）を採用しております。

当該確定給付制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	682,527千円	734,887千円
退職給付費用	72,933	97,710
退職給付の支払額	△7,723	△240,194
制度への拠出額	△15,000	△14,667
その他	2,150	67,835
退職給付に係る負債の期末残高	734,887	645,570

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
積立部分の退職給付債務	320,131千円	270,870千円
年金資産	△325,847	△251,792
	△5,716	19,077
非積立部分の退職給付債務	740,603	626,493
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	734,887	645,570
退職給付に係る負債	734,887	645,570
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	734,887	645,570

(3) 退職給付費用

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	72,933千円	97,710千円

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	222,729千円	195,178千円
その他有価証券評価差額金	892	828
その他	849,082	806,603
繰延税金資産小計	1,072,704	1,002,610
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)	△651,107	△648,966
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△421,597	△353,644
評価性引当額	△1,072,704	△1,002,610
繰延税金資産合計	—	—
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	—	—
繰延税金負債合計	—	—
繰延税金負債の純額	—	—

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2021年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (※1)	119,699	102,844	313,425	19,848	8,430	86,859	651,107
評価性引当額	△119,699	△102,844	△313,425	△19,848	△8,430	△86,859	△651,107
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度 (2022年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (※2)	102,844	313,425	19,848	8,430	32,230	172,187	648,966
評価性引当額	△102,844	△313,425	△19,848	△8,430	△32,230	△172,187	△648,966
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(※2) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
法定実効税率 (調整)	30.46%	当連結会計年度は 税金等調整前当期純 損失のため注記を省 略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.32	
住民税均等割	14.01	
評価性引当額	△74.67	
繰越欠損金の期限切れ	73.85	
その他	△4.79	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.18	

(資産除去債務関係)

前連結会計年度 (2021年12月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度 (2022年12月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	文具事業	ロボット機器事業	
筆記具	3,769,794	—	3,769,794
取出口ロボット・特注機	—	802,623	802,623
その他	115,251	341,424	456,675
顧客との契約から生じる収益	3,885,045	1,144,047	5,029,093
その他収益	—	—	—
外部顧客への売上高	3,885,045	1,144,047	5,029,093

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高

顧客との契約から生じた債権(期首残高) 1,156,820千円

(受取手形及び売掛金)

顧客との契約から生じた債権(期末残高) 960,785

(受取手形及び売掛金)

契約資産(期首残高) —

契約資産(期末残高) —

契約負債(期首残高) 30,646

契約負債(期末残高) 3,177

なお、契約負債の期首残高は、主に当連結会計年度の収益として計上しております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格 当社グループにおいては、予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しています。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品別の事業部を置き、取り扱う製品については、国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業部を基礎とした製品別のセグメントから構成されており、「文具事業」及び「ロボット機器事業」の2つを報告セグメントとしております。

「文具事業」は、万年筆・ボールペン・シャープペンシルなどの筆記具製造販売、ならびに文具仕入販売、景品払出機などの仕入販売を行っております。「ロボット機器事業」は、射出成形品自動取出装置・自動組立装置などの生産用自動装置の販売、ならびに、そのメンテナンス及び補修部品の販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であり、報告セグメントの各項目の合計額は、連結貸借対照表または連結損益計算書のそれぞれの金額と一致しております。

①（会計方針の変更）に記載のとおり、当連結会計年度に係る連結財務諸表から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に變更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の文具事業の売上高が252,673千円減少、ロボット機器事業の売上高が369千円増加しておりますが、セグメント損失に与える影響は軽微であります。

②（会計方針の変更）に記載のとおり、当連結会計年度に係る連結財務諸表から期末日満期手形について満期日の決算処理から手形交換日の決済処理へ会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に變更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の利益又は損失の算定方法により作成したものを記載しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、前連結会計年度の文具事業のセグメント利益が5千円減少、ロボット機器事業のセグメント利益が2千円減少しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	文具事業	ロボット機器 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,560,946	1,828,462	5,389,408	—	5,389,408
セグメント間の内部売上高又は 振替高	—	—	—	—	—
計	3,560,946	1,828,462	5,389,408	—	5,389,408
セグメント利益	25,619	83,350	108,970	—	108,970
セグメント資産	5,830,840	1,219,124	7,049,964	126,571	7,176,536
その他の項目					
減価償却費	51,577	21,075	72,653	—	72,653
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	507,912	25,631	533,544	—	533,544

(注) 1. セグメント資産の調整額には全社資産が含まれております。

2. セグメント利益は連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	文具事業	ロボット機器 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,885,045	1,144,047	5,029,093	—	5,029,093
セグメント間の内部売上高又は 振替高	—	—	—	—	—
計	3,885,045	1,144,047	5,029,093	—	5,029,093
セグメント損失 (△)	△38,964	△109,481	△148,446	—	△148,446
セグメント資産	6,022,098	1,194,182	7,216,281	8,413	7,224,695
その他の項目					
減価償却費	96,577	17,809	114,387	—	114,387
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	1,836,090	907	1,836,998	—	1,836,998

(注) 1. セグメント資産の調整額には全社資産が含まれております。

2. セグメント損失 (△) は連結損益計算書の営業損失と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自2021年1月1日 至2021年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	北米	アジア	欧州	合計
4,340,445	237,550	658,141	153,271	5,389,408

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2022年1月1日 至2022年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	北米	アジア	欧州	合計
3,791,390	303,550	704,503	229,648	5,029,093

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2021年1月1日 至2021年12月31日）

(単位：千円)

	文具事業	ロボット機器事業	合計
減損損失	9,215	—	9,215

当連結会計年度（自2022年1月1日 至2022年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自2021年1月1日 至2021年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2022年1月1日 至2022年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自2021年1月1日 至2021年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2022年1月1日 至2022年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

前連結会計年度（自2021年1月1日 至2021年12月31日）

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有） 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	プラス㈱	東京都港区	100,000 千円	オフィス家具 事務用品 製造・販売	(被所有) 直接14.4%	業務・資本 提携 資金貸借取引	当社製品の 販売 (注)1 社債の発行 (注)2	131,640 -	受取手形及び 売掛金 転換社債型新株予 約権付社債	69,361 2,000,000

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

市場価格等を勘案して交渉により決定しております。

2. 転換社債型新株予約権付社債の金額は、公正性を期すため、独立した第三者算定機関に価値評価を依頼し決定しております。また、金利は無利息としております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有） 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	㈱サンライズ 貿易	東京都千代田区	31,200 千円	卸売業	(所有) 直接30.05%	当社製品の 販売 当社仕入商 品の仕入先	当社製品の 販売 商品の仕入 (注)1	78,294 312,268	受取手形及び売 掛金 支払手形及び買 掛金	7,911 42,390

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

市場価格等を勘案して交渉により決定しております。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関連会社の子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有） 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主 (会社等) が議決権の 過半数を所有 している 会社	コーラス㈱	東京都港区	100,000 千円	卸売業	-	国内文具営業 の業務委託 役員の兼任	出向負担金 支払手数料 (注)1	258,369 341,109	未収入金 未払金	29,385 41,199

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

業務委託の取引条件は、業務内容を勘案して、両者協議の上で決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

1. 関連当事者との取引

当連結会計年度（自2022年1月1日 至2022年12月31日）

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有） 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	プラス(株)	東京都 港区	100,000 千円	オフィス家具 事務用品 製造・販売	(被所有) 直接 57.88%	業務・資本 提携 出資	当社製品の 販売(注)1	98,397	受取手形及び 売掛金	49,381
							事務用品備 品購入	103,155	—	—
							受入出向社 員費用	22,947	未払金	2,120
							転換社債型新 株予約権付社 債の新株予約 権行使による 当社株式取得	2,000,000	—	—

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

市場価格等を勘案して交渉により決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有） 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連 会社	㈱サンライズ 貿易	東京都 千代田区	31,200 千円	卸売業	(所有) 直接29.81%	当社製品の 販売 当社仕入商 品の仕入先	当社製品の 販売	78,080	受取手形及び売 掛金	3,350
							商品の仕入 (注)1	254,949	支払手形及び買 掛金	6,294

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

市場価格等を勘案して交渉により決定しております。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関連会社の子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有） 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社が議 決権の過半 数を所有し ている会社	コーラス(株)	東京都 港区	100,000 千円	卸売業	—	国内文具営 業の業務委 託 役員の兼任	出向者負担 金受入	107,650	—	—
							支払手数料 (注)1	409,357	未払金	78,562

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

業務委託の取引条件は、業務内容を勘案して、両者協議の上で決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

プラス株式会社（非上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
1株当たり純資産額	144円27銭	132円34銭
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	3円67銭	△8円13銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	1円81銭	—

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)		
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△) (千円)	53,619	△193,934
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△) (千円)	53,619	△193,934
普通株式の期中平均株式数 (株)	14,606,111	23,859,913
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	15,037,593	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—	—

3. 「会計方針の変更」の(期末日満期手形等の会計処理の変更)に記載のとおり、当連結会計年度における会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。この結果、遡及適用を行う前と比べて、前連結会計年度の1株当たり純資産額は1銭減少しております。なお、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益に与える影響はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	999,664	700,000	1.70	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	100,008	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	7,937	12,747	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	—	374,990	1.20	2024年～ 2027年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）	12,612	33,514	—	2024年～ 2028年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	1,020,214	1,221,259	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しておりますので「平均利率」欄の記載はしていません。

3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	100,008	100,008	100,008	74,966
リース債務	8,005	7,590	7,590	6,182

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,212,051	2,485,368	3,745,455	5,029,093
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期(当期)純損失(△)(千円)	△3,287	10,198	△3,790	△171,386
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失(△)(千円)	△15,675	△3,719	△22,867	△193,934
1株当たり四半期(当期)純損失(△)(円)	△1.07	△0.20	△1.03	△8.13

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失(△)(円)	△1.07	0.54	△0.65	△5.77

(注) 期末日満期手形の会計処理については、従来、満期日に決済が行われたものとして処理しておりましたが、2022年5月23日の親会社の異動に伴い、親会社の会計方針に統一するため、第2四半期連結会計期間より手形交換日をもって決済処理する方法に変更いたしました。

当該会計方針の変更は遡及適用され、第1四半期の関連する四半期情報項目については遡及適用後の情報等となっております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,368,187	1,066,983
受取手形	※3 393,145	※3 331,963
売掛金	※2 796,618	※2 678,878
商品及び製品	629,842	544,622
仕掛品	273,739	363,252
原材料及び貯蔵品	699,108	793,406
前払費用	41,130	23,960
未収入金	65,912	190,150
その他	7,551	11,537
貸倒引当金	△7,291	△3,842
流動資産合計	5,267,944	4,000,911
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 112,420	※1 1,597,510
機械及び装置	※1 96,481	※1 158,612
車両運搬具	119	59
工具、器具及び備品	※1 25,420	※1 84,005
土地	※1 859,647	※1 859,647
リース資産	7,841	32,713
建設仮勘定	462,479	121,275
有形固定資産合計	1,564,410	2,853,824
無形固定資産		
ソフトウェア	41,723	46,531
無形固定資産合計	41,723	46,531
投資その他の資産		
投資有価証券	6,948	7,160
関係会社株式	50,143	50,143
破産更生債権等	13	—
差入保証金	74,261	73,706
その他	7,422	5,432
貸倒引当金	△13	—
投資その他の資産合計	138,775	136,443
固定資産合計	1,744,908	3,036,799
資産合計	7,012,853	7,037,711

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※2, ※3 491, 756	※2, ※3 457, 701
買掛金	※2 189, 632	※2 188, 352
短期借入金	※1 999, 664	※1 700, 000
1年内返済予定の長期借入金	—	※1 100, 008
リース債務	7, 937	12, 747
未払金	※2 107, 000	※2 279, 941
未払法人税等	67, 373	24, 024
未払消費税等	31, 539	—
賞与引当金	30, 086	6, 262
その他	91, 633	174, 255
流動負債合計	2, 016, 623	1, 943, 293
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	2, 000, 000	—
長期借入金	—	※1 374, 990
リース債務	12, 612	33, 514
再評価に係る繰延税金負債	259, 188	259, 188
退職給付引当金	731, 219	640, 770
製品自主回収関連損失引当金	5, 084	5, 057
資産除去債務	23, 100	23, 100
その他	7, 839	※2 7, 839
固定負債合計	3, 039, 043	1, 344, 459
負債合計	5, 055, 667	3, 287, 753
純資産の部		
株主資本		
資本金	3, 653, 573	4, 653, 573
資本剰余金		
資本準備金	1, 653, 573	2, 653, 573
その他資本剰余金	368, 695	368, 695
資本剰余金合計	2, 022, 268	3, 022, 268
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△4, 286, 303	△4, 493, 727
利益剰余金合計	△4, 286, 303	△4, 493, 727
自己株式	△21, 146	△21, 163
株主資本合計	1, 368, 391	3, 160, 950
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△2, 931	△2, 719
土地再評価差額金	591, 726	591, 726
評価・換算差額等合計	588, 795	589, 007
純資産合計	1, 957, 186	3, 749, 958
負債純資産合計	7, 012, 853	7, 037, 711

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
売上高	※1 5,401,045	※1 4,940,730
売上原価	※1 3,742,724	※1 3,438,299
売上総利益	1,658,320	1,502,430
販売費及び一般管理費	※1, ※2 1,539,741	※1, ※2 1,670,310
営業利益又は営業損失(△)	118,579	△167,879
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	620	567
為替差益	2,385	6,986
受取賃貸料	14,126	16,510
保険配当金	583	—
助成金収入	—	4,474
その他	3,851	8,271
営業外収益合計	21,566	36,810
営業外費用		
支払利息	21,526	17,910
株式交付費	—	10,108
コミットメントフィー	3,629	4,800
その他	1,169	636
営業外費用合計	26,325	33,456
経常利益又は経常損失(△)	113,820	△164,525
特別利益		
特別利益合計	—	—
特別損失		
固定資産除却損	4,403	22,153
減損損失	9,215	—
特別損失合計	13,618	22,153
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	100,201	△186,678
法人税、住民税及び事業税	31,744	16,212
法人税等調整額	—	—
法人税等合計	31,744	16,212
当期純利益又は当期純損失(△)	68,457	△202,891

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2021年1月1日 至2021年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	3,653,573	1,653,573	368,695	2,022,268	△4,354,729	△4,354,729	△21,128	1,299,984
会計方針の変更による累積的影響額					△32	△32		△32
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,653,573	1,653,573	368,695	2,022,268	△4,354,761	△4,354,761	△21,128	1,299,952
当期変動額								
新株の発行（新株予約権の行使）								
当期純利益					68,457	68,457		68,457
自己株式の取得							△18	△18
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	68,457	68,457	△18	68,438
当期末残高	3,653,573	1,653,573	368,695	2,022,268	△4,286,303	△4,286,303	△21,146	1,368,391

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△1,896	590,365	588,469	1,888,453
会計方針の変更による累積的影響額				△32
会計方針の変更を反映した当期首残高	△1,896	590,365	588,469	1,888,421
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）				
当期純利益				68,457
自己株式の取得				△18
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,035	1,361	326	326
当期変動額合計	△1,035	1,361	326	68,765
当期末残高	△2,931	591,726	588,795	1,957,186

当事業年度（自2022年1月1日 至2022年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	3,653,573	1,653,573	368,695	2,022,268	△4,286,303	△4,286,303	△21,146	1,368,391
会計方針の変更による累積的影響額					△4,532	△4,532		△4,532
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,653,573	1,653,573	368,695	2,022,268	△4,290,836	△4,290,836	△21,146	1,363,858
当期変動額								
新株の発行（新株予約権の行使）	1,000,000	1,000,000		1,000,000				2,000,000
当期純損失（△）					△202,891	△202,891		△202,891
自己株式の取得							△16	△16
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	1,000,000	1,000,000	—	1,000,000	△202,891	△202,891	△16	1,797,092
当期末残高	4,653,573	2,653,573	368,695	3,022,268	△4,493,727	△4,493,727	△21,163	3,160,950

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△2,931	591,726	588,795	1,957,186
会計方針の変更による累積的影響額				△4,532
会計方針の変更を反映した当期首残高	△2,931	591,726	588,795	1,952,653
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）				2,000,000
当期純損失（△）				△202,891
自己株式の取得				△16
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	212	—	212	212
当期変動額合計	212	—	212	1,797,304
当期末残高	△2,719	591,726	589,007	3,749,958

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法

②その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法によっております。

但し、1998年4月1日以降取得した建物 (建物附属設備は除く) 並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～45年

機械及び装置 2～12年

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、簡便法によっております。

(4) 製品自主回収関連損失引当金

製品自主回収に伴う費用等について、合理的に見積もられる負担見込額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社では、文具事業及びロボット事業の2つの事業を行っております。

文具事業は、主に万年筆・ボールペン・シャープペンシルなどの筆記具の製造販売及び文具仕入販売を行っております。

ロボット事業は、主に射出成形品自動取出装置・自動組立装置などの生産用自動装置及びその補修部分の販売を行っております。

当該商品及び製品の販売による収益は、顧客との販売契約に基づいて商品及び製品を引き渡す義務を負っております。

当該履行義務を充足する通常の時点は以下のとおりであります。

(1) 国内販売における収益認識時点

国内販売においては、商品及び製品を顧客に引き渡した時点において、収益を認識しております。

但し、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

(2) 輸出版売における収益認識時点

輸出版売においては、インコタームズ等で定められた貿易条件に基づき、リスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のある会計上の見積りはありません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりであります。

・輸出版売については、主に出荷日及び船積日において収益を認識しておりましたが、インコタームズ等で定められた貿易条件に基づき、リスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識する方法に変更しております。

・販売契約上、商品又は製品の瑕疵以外の理由での返品権を付したものは有りませんが、取引慣行上行われている返品の実績に基づき、返品されると見込まれる商品又は製品についての売上高及び売上原価相当額を認識しない方法により、返金負債を流動負債の「その他」及び返品資産を流動資産の「その他」に含めて表示しております。

・文具事業の一部取引について、従来は、顧客から受け取る対価の総額で収益を認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における役割(本人又は代理人)を判断した結果、代理人としての役割と判断される取引については、総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識する方法に変更しております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の売上高が252,304千円減少、売上原価が253,313千円減少しておりますが、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失に与える影響は軽微であります。また、繰越利益剰余金の当期首残高は4,532千円減少しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(期末日満期手形等の会計処理の変更)

期末日満期手形等の会計処理については、従来、満期日に決済が行われたものとして処理していましたが、2022年5月23日の親会社の異動に伴い、親会社の会計方針に統一するため、当事業年度より手形交換日をもって決済処理する方法に変更いたしました。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前事業年度については遡及適用後の財務諸表となっております。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前事業年度の貸借対照表は、現金及び預金が91,750千円、受取手形が19,283千円、支払手形が111,033千円、貸倒引当金が40千円それぞれ増加し、繰越利益剰余金が40千円減少しております。また、前事業年度の損益計算書は、販売費及び一般管理費が8千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が同額減少しております。また、前事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、繰越利益剰余金の前事業年度の期首残高は32千円減少しております。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の拡大による影響に関する会計上の見積りについて

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う経済活動の停滞により、営業収益の減少等の影響を受けております。

新型コロナウイルス感染症の影響については、今後の収束時期等を正確に予測することは困難な状況にあります。翌事業年度末にかけて、各地域での感染拡大の収束、経済活動再開に伴い当社グループの業績は徐々に回復していくものと想定しております。

(貸借対照表関係)

※1. 担保に供している資産

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
建物	94,760千円 (94,760)	1,580,305千円 (1,580,305)
機械及び装置	85,083 (85,083)	150,694 (150,694)
工具、器具及び備品	14,872 (14,872)	77,375 (77,375)
土地	859,647 (859,647)	859,647 (859,647)
計	1,054,363 (1,054,363)	2,668,023 (2,668,023)

上記に対する債務

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
短期借入金	684,103千円 (684,103)	300,000千円 (300,000)
1年内返済予定の長期借入金	— (—)	70,008 (70,008)
長期借入金	— (—)	262,490 (262,490)
計	684,103 (684,103)	632,498 (632,498)

上記の()うち書は工場財団抵当並びに当該債務であります。

※2. 関係会社に係る金銭債権及び金銭債務

区分掲記されたもの以外で、各科目に含まれている関係会社に対する主なものは、次の通りであります。

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
短期金銭債権	95,648千円	159,334千円
短期金銭債務	42,390	16,336
長期金銭債務	—	7,839

※3. 期末日満期手形の処理について

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、期末日は金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
受取手形	19,283千円	13,162千円
支払手形	111,033	93,904

(損益計算書関係)

※1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	344,397千円	458,235千円
仕入高	312,268	262,883
販売費及び一般管理費	7,007	91,196

※2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
広告宣伝費	91,433千円	82,467千円
運賃荷造費	100,409	92,823
手数料	460,535	531,980
従業員給料・手当	341,998	358,737
従業員賞与	30,893	25,296
賞与引当金繰入額	4,244	△8,452
退職給付費用	21,485	35,270
減価償却費	7,908	13,286
旅費交通費	34,105	49,448
おおよその割合		
販売費	55%	55%
一般管理費	45%	45%

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2021年12月31日)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度(千円)
子会社株式	40,843
関連会社株式	9,300
計	50,143

当事業年度(2022年12月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度(千円)
子会社株式	40,843
関連会社株式	9,300
計	50,143

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	222,729千円	195,178千円
その他有価証券評価差額金	892	828
その他	841,054	806,839
繰延税金資産小計	1,064,677	1,002,846
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△651,107	△648,966
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△413,569	△353,880
評価性引当額	△1,064,677	△1,002,846
繰延税金資産合計	—	—
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	—	—
繰延税金負債合計	—	—
繰延税金負債の純額	—	—

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度は法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。また、当事業年度は税引前当期純損失のため注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	112,420	1,534,455	10,133	39,232	1,597,510	128,736
	機械及び装置	96,481	90,158	—	28,027	158,612	96,257
	車両運搬具	119	—	—	59	59	1,519
	工具、器具及び備品	25,420	85,992	0	27,407	84,005	125,224
	土地	859,647 [850,915]	—	—	—	859,647 [850,915]	—
	リース資産	7,841	27,144	—	2,271	32,713	10,576
	建設仮勘定	462,479	1,369,402	1,710,606	—	121,275	—
	計	1,564,410	3,107,153	1,720,740	96,999	2,853,824	362,313
無形固定資産	ソフトウェア	41,723	18,690	—	13,881	46,531	—
	計	41,723	18,690	—	13,881	46,531	—

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物 広島工場 新工場建設 1,533,103千円

2. 土地の[]内は内書きで土地再評価差額金(繰延税金負債控除前)の残高であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	7,264	3,842	7,264	3,842
賞与引当金	30,086	6,262	30,086	6,262
製品自主回収関連損失引当金	5,084	—	27	5,057

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日
定時株主総会	3月29日
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
同事務取扱所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 本店
同取次所	—————
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://sailor.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 株主の有する株式数に応じて募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (3) 会社法第166条第1項の規定に基づき、取得請求権付株式の取得を請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

(1)親会社との関係

当社の親会社はプラス株式会社で、当社の株式を17,137,593株（議決権比率57.88%）保有しております。当社と同社の間には、製品の販売及び同社製品の購入等の取引を行っております。また、同社から当社に必要な人員を出向の形で受け入れております。さらに、当社の東京本社、青梅工場の一部を賃貸借しております。当社とプラス株式会社は、当社の上場会社としての独立した意思決定を確保すること、並びにプラスグループ全体の内部統制システムの実効性確保・向上を目的として、当社の重要な経営事項に関して事前協議事項や報告事項等を取り決めた経営管理契約を締結しております。

(2)親会社との間の取引に関する事項

①取引等をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

当社は親会社との間で取引を行っていますが、当該取引を行うにあたっては、少数株主の保護のため、当該取引の必要性及び取引条件が第三者との通常の取引と著しく相違しないこと等に留意し、独立企業間の取引として、公正かつ適正に決定しております。

②取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断およびその理由

親会社との取引は、当社社内規定に基づき、親会社から独立して最終的な意思決定を行っており、当社の利益を害することはない当社取締役会は判断しております。

③取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の社外取締役の意見

該当事項はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第109期) (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日) 2022年3月30日
中国財務局長に提出

(2)内部統制報告書及びその添付書類

2022年3月30日
中国財務局長に提出

(3)四半期報告書及び確認書

(第110期第1四半期 自 2022年1月1日 至 2022年3月31日) 2022年5月13日
中国財務局長に提出
(第110期第2四半期 自 2022年4月1日 至 2022年6月30日) 2022年8月12日
中国財務局長に提出
(第110期第3四半期 自 2022年7月1日 至 2022年9月30日) 2022年11月14日
中国財務局長に提出

(4)臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2 2022年3月31日
(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。中国財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号 2022年5月30日
(親会社の異動)に基づく臨時報告書であります。中国財務局長に提出

(5)臨時報告書の訂正報告書

2022年5月30日提出の臨時報告書(親会社の異動) 2022年6月6日
に係る訂正報告書であります。中国財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年3月30日

セーラー万年筆株式会社

取締役会 御中

監査法人日本橋事務所

東京都中央区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 千保 有之

指定社員
業務執行社員 公認会計士 遠藤 洋一

指定社員
業務執行社員 公認会計士 新藤 弘一

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセーラー万年筆株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セーラー万年筆株式会社及び連結子会社の2022年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

広島工場の新工場棟取得	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、文具事業における広島工場の建物の建替えを行った。</p> <p>広島工場については、長年に亘り建物の更新が行われておらず、古い建物を使用していたため、製造に支障をきたしている部分があった。また、戦前の火災対策である分散した建物配置になっているため、製造効率が低くなっているところがあった。さらに、「平成30年7月豪雨」に被災したことも踏まえ、災害リスクへの対処も急務となった。そのため、製造能力の増強と災害リスクへの対応を企図して、新工場棟建設及び製造設備更新を行った。</p> <p>広島工場においては、毎年、機械の導入や金型等の設備投資はあるものの、長年に亘り建物の建替えを行っておらず、今般の新工場棟取得は【注記事項】（セグメント情報等）に記載された文具事業セグメントにおける「有形固定資産及び無形固定資産の増加額」18億円の8割を超える大きな投資となっている。当該建物の期末残高においても、当連結会計年度末における連結貸借対照表に計上された有形固定資産及び無形固定資産の合計額29億円のおよそ5割強であり、財務上の重要性が高い。</p> <p>また、事業の用に供された減価償却資産である建物については、取得原価の利用期間に亘る費用化額として、耐用年数に基づいて計算及び計上された減価償却費が、連結損益計算書における重要な構成要素にもなっている。これら固定資産については、資産計上と費用処理の区分の判断を含め、当初の取得時の処理の影響がその後長期間に亘り及ぶ可能性がある。</p> <p>以上から、広島工場の新工場棟取得について、特に取得時における適切かつ正確な会計処理が不可欠であることから、当監査法人は当連結会計年度の連結財務諸表監査において重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社の広島工場における新工場棟取得の正確性を検証するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 建物取得に関する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・ 設備投資計画の承認に関する取締役会議事録及び稟議書等を閲覧した。 ・ 設備投資計画の作成及び実行について関係者に対する質問を行い、計画の前提となる仮定及び経営環境の諸条件並びに計画の作成及び実行プロセスを検討した。 ・ 取得した固定資産の科目分類、認識時期の決定及び取得原価算定等における適切性及び正確性の検証のため、見積書及び契約書等の証拠資料との照合や再計算を行った。 ・ 会社が採用している減価償却方法及び適用した耐用年数についてその妥当性を評価した。 ・ 固定資産の状況、実在性を確かめるため、取得した固定資産について視察を行った。 ・ 取得した固定資産について、固定資産管理システムへの登録の正確性、網羅性及び正当性を検討した。 ・ 減価償却費計算、固定資産残高の科目別等集計の正確性及び網羅性の検討を行った。 ・ 会計システムへの仕訳入力、連結財務諸表の計上科目、金額及び注記事項等における正確性を検証した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、セーラー万年筆株式会社の2022年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、セーラー万年筆株式会社が2022年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年3月30日

セーラー万年筆株式会社

取締役会 御中

監査法人日本橋事務所

東京都中央区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 千保 有之

指定社員
業務執行社員 公認会計士 遠藤 洋一

指定社員
業務執行社員 公認会計士 新藤 弘一

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセーラー万年筆株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの第110期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セーラー万年筆株式会社の2022年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

広島工場の新工場棟取得

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（広島工場の新工場棟取得）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2023年3月30日
【会社名】	セーラー万年筆株式会社
【英訳名】	The Sailor Pen Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 町 克哉
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	広島県呉市天応西条二丁目1番63号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

セーラー万年筆株式会社の代表取締役社長 町 克哉は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2022年12月31日を基準日として行なわれており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行なった上で、その評価結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。

財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、そのほとんどを占める当社を対象として行った、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。

業務プロセスに係る内部統制の評価の範囲は、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算し、前連結会計年度の連結売上高の2/3を上回る2事業拠点を重要な事業拠点として選定しました。

選定した重要な事業拠点において、事業目的に大きく関わる勘定科目である「売上高」、「売掛金」及び「棚卸資産」に至る業務プロセスを評価対象としました。

さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点も含めた範囲について、財務報告への金額的及び質的影響を勘案して、重要性が高いと判断された特定の業務プロセスについても評価の対象として追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、2022年12月31日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2023年3月30日
【会社名】	セーラー万年筆株式会社
【英訳名】	The Sailor Pen Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 町 克哉
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	広島県呉市天応西条二丁目1番63号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 町 克哉は、当社の第110期（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。